

瑞穂町行政評価委員会 第20回行政改革推進分科会 次第

期日 令和4年5月24日(火) 午後3時から

場所 庁舎2階会議室2-2

1 開会

2 議題

(1)第6次行政改革大綱実施細目の令和3年度進捗状況について

(2)その他

3 閉会

<配布資料>

資料1 行政改革の実施状況の概要(主な取組事例)

資料2 瑞穂町第6次行政改革大綱実施細目令和3年度進捗状況等報告書 総括表

資料3 瑞穂町第6次行政改革大綱実施細目令和3年度進捗状況等報告書 個表

# 行政改革の実施状況の概要(主な取組事例)

## 協働とデジタル化による“行政経営改革”の実現へ

新たに策定された第5次長期総合計画のもと、時代に対応した課題の解決に積極的に取り組むため、第6次行政改革大綱の計画期間がスタートしています。初年度である令和3年度の主な取組事例は以下の通りです。

### 取組事例1 ふるさと納税の返礼品の開始

ふるさと納税(寄附)制度開始後、ホームページで寄附金を募ってきましたが、ふるさと納税を通じて、町の魅力発信、知名度の向上、地場産業の振興を図るとともに新たな財源を確保するため、ふるさと納税で寄附をしていただいた方に対して返礼品の提供をはじめました。

令和3年度は、最終的に1,528万円の寄附が集まり、そのうち返礼品の購入費用等を差し引いた948万円を財源として確保することができました。

ふるさと納税は、関係人口として、地域とのかかわりを持つきっかけとなります。今後も、町の魅力をアピールするとともに、まちづくりに活かす取組を進めます。

### 取組事例2 時代に対応した組織の見直し

限られた人員や財源を有効に活用し、新たな行政課題に対応するため、組織の改編を行いました。

具体的には、住民や各種団体との協働による町政をさらに促進するため、新たに協働推進部を創設し、それに伴い、地域課、産業課を、協働推進課、産業経済課、安全・安心課の3課に再編しました。その中でも観光・プロモーション係は町のシティプロモーションを担当する部署として期待がもたれています。また、企画部では、国のデジタル化推進に対応するため、デジタル推進課を新設し、企画政策課、総務課、財政課と合わせ4課に再編しました。

令和4年4月より、この体制で一丸となって町の発展に努めます。

### 取組事例3 行政手続等における押印・署名の手続見直し

国の「デジタル社会形成関係整備法」が令和3年9月1日より施行されたことに伴い、町としても行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを行うことは、新型コロナウイルス感染防止のみならず、業務そのものの見直しや効率化が図られ、行政サービスの効果的・効率的な提供に資するという観点から、方針を発出しました。これにより、令和4年4月1日より多くの手続において押印が廃止されました。

### 取組事例4 特定財源の確保対応(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など)

令和3年度についても、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として様々な事業を行いました。その財源として地方創生臨時交付金を活用し、2億円に迫る財源を確保しました。また、道路整備をはじめ、地域活性化のための特定財源を確保し、町の財政負担軽減に努めました。

### 取組事例5 公式キャラクターの活用

令和2年度に誕生した公式キャラクター「みずほまる」にLINEスタンプが登場したほか、各課の様々な媒体に登場し、活用が進みました。

また、住民・町内企業でも活用の依頼が多く、愛されるキャラクターとなっています。今後も瑞穂町のPRのため、活用を進めていきます。

### 取組事例6 PPP/PFI 導入検討PT(プロジェクトチーム)の活動

PPP/PFI の導入に向けて検討を行うため、令和3年度限定のPT(プロジェクトチーム)を設置しました。実際にPPP/PFI手法で施設整備を行う際の課題の抽出とPTとしての対応策を検討し、町長へ活動報告を行いました。

## 第6次瑞穂町行政改革大綱実施細目令和3年度進捗状況等報告書 総括表

町では、昭和61年から5次にわたって、行政改革を推進し、職員数の適正化、事務処理の電算化、民間委託や指定管理者制度の導入などを行い、住民サービスの維持や向上に取り組んできました。

第5次瑞穂町長期総合計画の理念のもと実行される「第6次行政改革大綱 協働とデジタル化による“行政経営改革”の実現へ」に基づく取組結果を報告します。

### 1 令和3年度を取組の概況

#### (1) 令和7年度までの計画期間のうち令和3年度の進捗状況

|    |                        |       |
|----|------------------------|-------|
| 5  | 目標を達成                  | 0 項目  |
| 4  | 着手しているが引き続き進めることが必要    | 13 項目 |
| 3  | 事業等に具体的に着手、事業方針(手法)を決定 | 3 項目  |
| 2  | 具体化に向けて内容を検討           | 5 項目  |
| 1  | 未検討                    | 0 項目  |
| 合計 |                        | 21 項目 |

#### (2) 令和3年度(単年度)の目標に対する効果(成果)

|    |                        |       |
|----|------------------------|-------|
| A  | 想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた | 0 項目  |
| B  | 一定の効果(成果)が得られた         | 10 項目 |
| C  | 多少の効果(成果)が得られた         | 6 項目  |
| D  | 想定を下回った効果(成果)だった       | 3 項目  |
| E  | 成果が得られなかった(成果がまだでていない) | 2 項目  |
| 合計 |                        | 21 項目 |

※(1)令和3年度を取組状況と(2)令和3年度の目標に対する効果の点数化に用いるマトリックス表

|   | 5   | 4  | 3  | 2  | 1 |
|---|-----|----|----|----|---|
| A | 100 | 90 | 70 | -  | - |
| B | 90  | 70 | 60 | -  | - |
| C | 70  | 50 | 30 | -  | - |
| D | 40  | 20 | 10 | 10 | - |
| E | 0   | 0  | 0  | 0  | - |

#### (3) 歳入効果額

金額で表れる効果は、次のように集計されました。他にも金額では表れない効果も把握しています。

|       |           |
|-------|-----------|
| 歳入効果額 | 3億2462 万円 |
|-------|-----------|

第6次瑞穂町行政改革大綱 実施細目 令和3年度進捗状況等報告書 個票

|              |                        |
|--------------|------------------------|
| <b>基本理念I</b> | <b>協働の推進、自立したまちづくり</b> |
|--------------|------------------------|

|    |   |
|----|---|
| 1  | <b>住民の声を反映する機会と情報発信力の強化</b>   |
| 課題 | 地域の実情と課題を身近に感じている住民の声を、より多く町政に反映させるために広聴機能の充実を図る必要がある。また、多様な情報発信手法の組み合わせなどの創意工夫により、住民が知りたい情報を必要な時に入手できるように行政情報の発信力を強化することも必要である。                                      |
| 目的 | ・住民から多くの意見を募り、誰もが行政運営に参加・参画できる機会を提供することで、住民の声を町政に反映する。<br>・住民にとってわかりやすい形で行政情報を発信し、町政の透明性を確保するとともに、公式キャラクターを活用した広報活動など、多様で積極的な情報発信を行うことで住民の関心と理解を高め、行政に対する住民満足度を向上させる。 |

|      |     |  |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
|------|-----|--|-----|----------|-----|----------|----|----------|----|----------|----|
| No.  | 1-1 | <b>住民からの意見募集や町長への手紙などの広聴機能の充実</b>  |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
| 担当課  |     | デジタル推進課、関係各課   |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
| 取組内容 |     | 「計画策定の手順」に基づき住民からの意見募集を行い、広く住民意見を反映する機会を設けるとともに、「町長への手紙」「各課へのお問合せ」といった広聴手段を拡充させ、より細かな住民ニーズを行政運営に反映させる。   |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
| 取組年度 |     | 3年度  | 4年度 | 5年度      | 6年度 | 7年度      |    |          |    |          |    |
| 運用   |     | 住民の声を計画や事務事業に反映  |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
| 評価   |     | 3年度  |     | 4年度      |     | 5年度      |    | 6年度      |    | 7年度      |    |
|      |     | 効果(成果)判定   | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点 | 効果(成果)判定 | 評点 | 効果(成果)判定 | 評点 |
|      |     | 4  | B   | 70       | -   | -        | -  | -        | -  | -        | -  |
|      |     | <small>効果(成果)判定</small> A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた<br><small>評点</small> D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)<br><small>「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値</small> |     |          |     |          |    |          |    |          |    |

| 計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |  | 効果(成果)・有効性   |  |
|--------------------|--|--|--|
| 計画取組の進捗状況          | <p>・設定したテーマについて話し合い、問題点や課題を見つけ出すため、町民と議員との対話集会である「みずほまちなか会議」をワークショップ形式で開催しました。</p> <p>・町内会・自治会等からあった要望や問合せ案件等について対応しました。</p> <p>・瑞穂町自立支援協議会を通じ、住民との意見交換を実施しました。</p> <p>・子ども家庭支援センター運営協議会、ファミリー・サポート・センター サブリーダー会議において委員との意見交換を実施しました。</p> <p>・地域包括支援センター運営協議会、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画専門分科会については、公募により委員の委嘱を行っています。また多くの会議で公開・傍聴を実施しています。</p> <p>・事業執行の改善に活用できる提案、意見、要望については、課内で共有し、具体的な対応策を考え、必要時は部内でも情報共有しました。</p> <p>・提案を受け、町ホームページを活用した感染症防止に関する啓発の内容の改善を図りました。</p> <p>・住民から寄せられる除草や道路等の損傷等の意見について、現地を確認し対応しました。</p> <p>・整備を予定している都市計画公園の変更について、ホームページ、広報を通じ、意見の募集を行いました。</p> <p>・「モノレールを呼ぼう瑞穂の会」と連携して、住民の機運醸成に向けた調整を図りました。</p> <p>・コミュニティバスの実証実験運行での情報提供を積極的に行い、電話、窓口、町長への手紙等で意見を聞き、対応しました。</p> <p>・住民要望の案件について、道路の補修、街路樹の剪定、交通安全施設等の整備、改修工事及び公園遊具の修繕や高木剪定等を実施しました。</p> <p>・産業振興ビジョン及び工業振興計画の策定について、住民から意見募集を行いました。</p> <p>・公式キャラクターワークショップを開催し、住民の様々な意見を公式キャラクターの検討に活かすことができました。</p> | <p>・まちなか会議の話し合いでの意見等を踏まえ、委員会でさらに協議し、政策提言等、住民意見の反映に繋がります。</p> <p>・地域住民からの意見を反映した施設の維持管理等を行うことができました。</p> <p>・障害者計画などに住民の意見を反映させるとともに、町施策について住民の理解と協力を得ることができました。</p> <p>・住民等への意見を求めるとともに、町が行う事業の方向性を周知することができました。</p> <p>・公募により住民からの幅広い意見や提案を反映することができました。また、特定の意見に偏らない住民としての率直な意見を聴くことができ、理解と協力をいただくことができました。</p> <p>・町政における様々な施策の意思形成において、重要な役割を担っている審議会等の内容を明らかにすることで、町政の透明性を確保できます。</p> <p>・会議の内容を公開することにより、公正な運営を図っています。また、会議の活動を住民に理解していただくことで、協力や参加の促進につながることで期待できます。</p> <p>・所管課だけでは対応が困難な内容については、各課で共有、連携することで、少しでも住民の要望に沿う対応を検討することが可能となります。</p> <p>・住民による身近な場所で目にした情報提供により、環境改善が図られました。</p> <p>・都市計画に関連する計画等の策定には、住民意見を反映できるように対応していきます。</p> <p>・モノレール事業で公開された情報を共有し、共通認識のもと誘致活動に取り組むことができました。</p> <p>・コミュニティバスについて積極的に利用者に聞き取りを行うことで、住民の生の声を聴くことができ、できる範囲での改善や利用増に向けた取組みができました。</p> <p>・住民要望を反映できない場合であっても町の状況を理解していただくことができ、住民と町との相互理解の場として活用できました。</p> <p>・各計画の素案を公表することで、計画の方向性を周知するとともに、意見募集することで、住民の意見を計画に反映することができました。</p> <p>・住民からの意見を取り入れることによって、住民意識に沿った事業を展開できます。</p> |  |

2.5 具体化に向けての取組状況  
 5.4 進捗状況  
 1.未検出  
 2.進捗中  
 3.事業開始  
 4.完了  
 5.完了

令和3年度

・設計段階から住民意見を取り入れたことで、誰もが快適に過ごせる図書館に生まれ変わりました。  
・「瑞穂町の図書館を考え・活用するワークショップ」を3回実施し、図書館資料の貸出冊数上限を6冊から10冊に変更するなど、参加者の意見を反映させるための規則改正を行いました。  
・郷土資料館及び耕心館利用者にご意見・ご要望のアンケートを実施しました。また、企画展や講演会、コンサートなどの事業ごとに、内容に関するアンケートも実施しました。

・町長の手紙、各課へのお問合せが寄せられた際には各課迅速に対応するとともに、即時に対応できなかった場合においても貴重なご意見として、情報の共有につとめています。

・ワークショップ参加者の意見を反映した利用者目線の施設運営を行うことができます。

・アンケートを実施することで、魅力ある施設の運営を行うことができます。事業内容に関するアンケートでは、各事業の好評だった点や指摘のあった点などを把握することができ、後の事業に活かすことができます。

・住民のニーズを把握し、意見を反映することができ、また、疑問などに対し迅速に解消することができます。

・住民の意見を反映した施設運営や事業実施を行うことができます。  
・問合せ等に対して、誠実な対応をする事により、行政に対する信頼につながり、住民意見が適切に反映されることをお知らせすることができます。  
・毎年「広報みずほ」に「町長への手紙」で寄せられた意見や要望に対する回答を掲載することで、開かれた行政、身近な行政を感じてもらうきっかけになります。  
・「町長への手紙」と「各課へのお問合せ」いずれも町ホームページから投稿できることから、時間に関係なくいつでも町に対するご意見、ご要望、ご提案などをお送りいただくことができます。

| No.   | 1-2              | 多様な情報発信手法の検討  |     |          |     |          |            |          |    |          |    |
|-------|------------------|---|-----|----------|-----|----------|------------|----------|----|----------|----|
|       | 担当課              | デジタル推進課、産業経済課、関係各課  |     |          |     |          |            |          |    |          |    |
|       | 取組内容             | 広報紙などの紙媒体のみならず、公式キャラクターを使った広報活動やSNS*をはじめとしたオンラインでの情報発信についても、多様な手法を検討する。   |     |          |     |          |            |          |    |          |    |
|       | 取組年度             | 3年度   | 4年度 | 5年度      | 6年度 | 7年度      |            |          |    |          |    |
|       | 活用               | オンライン媒体のさらなる活用  |     |          |     |          |            |          |    |          |    |
|       | 実施               | 公式キャラクターを活用した広報活動の実施  |     |          |     |          |            |          |    |          |    |
| 評価    | 全体計画(取組項目)中の進捗状況 | 3年度   |     | 4年度      |     | 5年度      |            | 6年度      |    | 7年度      |    |
|       |                  | 効果(成果)判定  | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点         | 効果(成果)判定 | 評点 | 効果(成果)判定 | 評点 |
|       |                  | 4   | B   | 70       | -   | -        | -          | -        | -  | -        | -  |
|       | 効果(成果)判定         | A: 想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B: 一定の効果(成果)が得られた C: 多少の効果(成果)が得られた D: 想定を下回った効果(成果)だった E: 成果が得られなかった(成果がまだでない)   |     |          |     |          |            |          |    |          |    |
|       | 評点               | 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値  |     |          |     |          |            |          |    |          |    |
|       |                  | 計画の取組(進捗・達成)状況(結果)  |     |          |     |          | 効果(成果)・有効性 |          |    |          |    |
| 令和3年度 | 計画取組の進捗状況        | <p>・公式キャラクター決定後、「広報みずほ」の紙面に可能な限り掲載しています。</p> <p>・SNS(TwitterとFacebook)の運用を災害時以外にも積極的に活用しています。また、メール配信とSNSを町ホームページと関連付けて配信しています。</p> <p>・主に選挙に関する情報発信では、広報みずほ選挙特集号をはじめとして、ホームページ、メール配信システム、庁舎1階ディスプレイでの表示、みずほニュース及びツイッターでのオンライン発信、コミュニティバスの車内広告を活用しました。</p> <p>・公式キャラクターについては、選挙及び基幹統計調査では既に公式キャラクターが存在するため、そのキャラクターを使用して事業を実施しました。賀詞交歓会では、ラッピングに町公式キャラクターを使用し、認知度の向上に努めました。</p> <p>・民生委員・児童委員協議会の啓発活動に伴い、メッセージの中に公式キャラクターを使用して、成人式でPRを行いました。</p> <p>・社会を明るくする運動事業で中学生対象にオンラインで事業説明を実施することができました。</p> <p>・現在紙媒体以外では、ホームページを主に活用しています。更なる情報発信を研究するとともに、公式キャラクターを活用した広報活動も検討していきます。</p> <p>・感染症の予防啓発にSNSを活用し、動画にアクセスしやすくしました。</p> <p>・広報紙、ホームページ、ポスター等を活用し駅西土地区画整理地内の保留地の分譲情報を掲載しました。</p> <p>・コミュニティバスやバス停、リーフレット等に積極的に公式キャラクターを活用し、町が運行するコミュニティバスの周知を図りました。</p> <p>・コミュニティバスについて、広報紙のコーナーを住民の目につくように目立たせるとともに、問合せ電話番号の文字も大きくして掲載しました。</p> <p>・ホームページを立ち上げ、コースや時刻他の周知を図っています。</p> <p>・下水道事業の理解促進のため、マンホールカードを配布しています。</p> <p>・公式キャラクターを使用して、さやま花多来里の郷のPRを行いました。</p> <p>・公式キャラクターを活用し、みずほブランド認定品ごとにデザインしたカードを作成し、認定店舗を巡る事業を行いました。</p> <p>・観光ガイドブックやウォーキングマップなどの紙媒体で町の魅力の情報発信を行いました。また、観光用ホームページでイベント情報、かたくりや桜の開花状況などリアルタイムで情報発信を行いました。</p> <p>・町内会連合会役員及び町内会長、自治会長の一覧や町内会・自治会加入方法(電話、窓口、メール、郵送)をホームページに掲載しました。</p> <p>・発達障がい者(児)支援講演会を、会場・オンラインのハイブリッド方式で実施しました。</p> <p>・子育て世帯生活支援特別給付金について、ホームページ、広報だけでなく、SNSでも周知しました。</p> <p>・SDGs*に関する講演会をオンラインにて開催しました。</p> |     |          |     |          |            |          |    |          |    |
|       |                  | <p>・「広報みずほ」の全ページに毎号公式キャラクターを載せるように努めることで、公式キャラクターのPRと、より親しみやすい「広報みずほ」の紙面につながります。</p> <p>・SNSの運用を災害時以外にも積極的に活用することで、多様な情報発信につながり、より多くの町民に情報を届けられるようになります。また、メール配信とSNSを町ホームページと関連付けて配信することで、町ホームページの情報の拡散性につながり、情報発信手段の拡充や即時性にもつながります。</p> <p>・多様な媒体を使用したことで、効果があったと推察します。選挙等では、密回避のための投票分散を呼びかけたところ、期日前投票者が増えたことから、情報を受け取った方の行動に直接結びついたと考えています。</p> <p>・町公式キャラクターを使った広報活動については、事業の性質と趣きに合った形で活用が、今後の検討課題です。</p> <p>・民生委員・児童委員協議会と公式キャラクターのPRを新成人の若者に行うことができました。社会を明るくする運動事業で中学生対象にオンラインで事業説明できたことで、保護司や社会を明るくする運動を理解していただきました。</p> <p>・多様な情報発信手法の組み合わせなどの創意工夫により、住民が知りたい情報を必要な時に入手できるように行政情報の発信力を強化することで、住民の満足度も向上すると思われます。</p> <p>・公共施設以外でもポスター掲示したことで、複数の保留地購入の申し込みがありました。</p> <p>・バス停に公式キャラクターを採用したことで、バス停がわかりやすいと好評です。</p> <p>・電話による意見や問い合わせが200件を超えています。</p> <p>・ホームページを案内することで、コースや時刻の説明ができました。</p> <p>・町内、全国各地からマンホールカードを入手するために多くの方にお越しいただいています。下水道事業への理解と瑞穂町の広報につながっています。</p> <p>・かたくりの花が開花しているシーズン中、町公式キャラクターを登場させたPRポスターとのぼり旗を設置しPRできました。</p> <p>・パンフレット類の紙媒体とホームページによる情報発信を行うことで、より多くの方にまちの魅力を伝えることができます。</p> <p>・公式キャラクターを活用することで、多世代の方に、様々な手法で情報発信が行えるとともに、みずほブランドをPRすることができます。</p> <p>・町内会連合会、町内会・自治会活動について、広く周知することができました。また、気軽に加入できる仕組みを構築することができました。</p> <p>・講演会をオンラインでも開催することにより、会場で参加することが難しい住民も受講しやすくなります。</p> <p>・様々な手法を利用することにより、町の最新情報を確実かつ速やかに伝えることができます。</p> <p>・オンラインで講演会を行うことで、対面開催とは違う世代の参加も期待でき、情報発信の有効性が広がります。</p>            |     |          |     |          |            |          |    |          |    |

|  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>各課において、封筒、通知、お知らせ等に公式キャラクターを使用して広報活動を行いました。</li> <li>ホームページに会議録を掲載しています。</li> <li>各コミュニティセンターでポスターの掲示、チラシの配布を行い、情報発信を行っています。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>みずほまるの使用取扱い要綱・ガイドライン制定後、庁内の各課のみならず一般の方からも使用申請がありました。LINEスタンプについては新聞にも取り上げられたため、町外に対しても町のPRをすることができました。さらに、LINEスタンプは1件あたり120円で販売したため、27,690円が町の歳入となりました。</li> </ul> |
|--|---|

|            |            |   |   |          |               |         |  |         |               |         |               |         |
|------------|------------|---|---|----------|---------------|---------|--|---------|---------------|---------|---------------|---------|
| <b>No.</b> | <b>1-3</b> | <b>行政改革の取組状況の公表</b>   |   |          |               |         |  |         |               |         |               |         |
|            | 担当課        | 企画政策課   |   |          |               |         |  |         |               |         |               |         |
|            | 取組内容       | 行政改革の取組状況について、住民にとってわかりやすい言葉で、取組内容や取組が遅れている理由も含めて報告を定期的に行う。   |   |          |               |         |  |         |               |         |               |         |
|            | 取組年度       | 3年度   |   | 4年度      |               | 5年度     |  | 6年度     |               | 7年度     |               |         |
|            | 活用         | 行政改革の取組状況の定期的な公表  |   |          |               |         |  |         |               |         |               |         |
|            | 評価         | 全体計画(取組項目)中の進捗状況  | 3年度   |          | 4年度           |         | 5年度  |         | 6年度           |         | 7年度           |         |
|            |            | 4   | 効果(成果)判定<br>B   | 評点<br>70 | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>-  | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- |
|            |            | 効果(成果)判定<br>評点  | A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた<br>D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)<br>「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値 |          |               |         |  |         |               |         |               |         |
|            |            | 計画の取組(進捗・達成)状況(結果)  |   |          |               |         | 効果(成果)・有効性   |         |               |         |               |         |
| 令和3年度      |            | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大により令和3年度も書面開催となりましたが、行政改革推進分科会に対して第5次行政改革大綱実施細目の最終年度となる令和2年度の取組について報告し、委員からの意見、質問に対し、町の考えを回答しました。質問と回答については、広報みずほ及び町ホームページで公開しました。</li> <li>国、都の調査に対しても、本調査等を活用し、町の行政の改革内容を伝えていきます。また、国の統一した様式を使用し、行政改革の取組状況をホームページに公表しています。</li> </ul> |   |          |               |         | <ul style="list-style-type: none"> <li>進捗状況及び達成状況を広く公表することで、厳しい財政状況の中、行政改革の推進に努めていることについて、住民にPR出来ると共に、理解を深めてもらうことができます。</li> <li>情報を外部に伝えることで、取組の状況について客観視でき、更なる改革につなげることができます。</li> </ul> |         |               |         |               |         |

※SNS  
Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略称。同じWebサイトに登録した利用者同士が交流できるWeb上の会員制サービス

※SDGs  
Sustainable Development Goals(サステナブル・デベロップメント・ゴールズ)の略称で、持続可能な開発目標のこと。国際連合の加盟国193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた国際目標。貧困対策など、取り組むべき17のゴール(目標)・169のターゲット(方向性)から構成され、「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

|    |  |
|----|--|
| 2  | 協働施策の展開  |
| 課題 | 「瑞穂町協働宣言」と瑞穂町協働事業ガイドラインを踏まえ、住民などと連携しながら協働施策を展開する必要がある。 |
| 目的 | ・瑞穂町協働事業ガイドラインに基づき、住民や地域などが抱える問題や課題を解決するため協働施策を展開する。   |

|      |   |               |          |               |         |               |         |               |         |               |
|------|---|---------------|----------|---------------|---------|---------------|---------|---------------|---------|---------------|
| No.  | 2-1   | 協働施策の展開       |          |               |         |               |         |               |         |               |
| 担当課  | 協働推進課・全課(局・館)   |               |          |               |         |               |         |               |         |               |
| 取組内容 | 個人のみならず企業や各種活動団体も含めた多様な担い手が当事者意識を持ち、地域が抱える課題の解決という共通の目標の達成に向けて、責任と役割を分担し、まちづくりを進められるように協働施策を展開する。また、協働に対する職員の意識醸成を継続的に行う。 |               |          |               |         |               |         |               |         |               |
| 取組年度 | 3年度   | 4年度           | 5年度      | 6年度           | 7年度     |               |         |               |         |               |
| 運用   | ガイドラインに基づく積極的な協働施策の展開、新たな担い手の発掘   |               |          |               |         |               |         |               |         |               |
| 評価   | 全体計画(取組項目)中の進捗状況  | 3年度           | 4年度      | 5年度           | 6年度     | 7年度           |         |               |         |               |
|      | 4   | 効果(成果)判定<br>C | 評点<br>50 | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- |

計画の取組(進捗・達成)状況(結果)

効果(成果)・有効性

計画取組の進捗状況

4 3 2 1 0  
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)から目標達成率を算出する。4:着手しているが目標達成のことが必要、3:事業等具体的に着手、事業方針手続

・「広報みずほ」の中で、「情報倶楽部」及び「紹介します」の各コーナーを住民からの投稿をもとに掲載しています。  
・ボランティアの協力により「広報みずほ」を読み上げ、録音し、「声のたより」として希望する視覚障がい者に届けています。

・「瑞穂町明るい選挙推進協議会」と協働し、選挙が公正に行われるよう、選挙人の政治意識の高揚を促すとともに選挙の明朗化を図るため、「明るい選挙の推進」や「投票参加」の呼びかけを行っています。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動の自粛が続きましたが、令和4年成人式で啓発活動を実施しました。

・町営東長岡住宅敷地内の幼児遊園の除草及び清掃を、東長岡町内会へ委託しました。

・瑞穂町内の指定管理者制度を導入している13施設に対し、事務局として選定委員や担当課の意見を取りまとめ、評価及び選定を行っています。

・瑞穂町協働宣言に基づき、町民との協働によるまちづくりを推進するため、瑞穂町協働のまちづくり推進委員会を開催しました。  
・平和の象徴であるアンネのバラの育成・管理についても、植物の生育に精通した町民に管理を委託し、町と町民の協働で育成を行っています。

・武蔵野と元狹山のコミュニティセンターでは、管理運営検討委員会を設置して、また、長岡コミュニティセンターでは各利用団体等から地域や利用者の意見をコミュニティセンターの維持・管理、運営に反映しています。

・例年、自主防災組織と連携して実施している総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を考慮し、9月12日(日)に「タオルで知らせる安否確認訓練」を町単独で実施しました。今後も自主防災組織には、総合防災訓練の企画段階から参加していただき、より実践的な訓練を実施していきます。課題として、自主防災組織は、町内会・自治会が基盤となっていますが、同組織の役員が町内会(自治会)の役員も兼ねており、任期によって2年ごとに役員が代わることから、継続的な訓練等を実施しにくい状況となっています。

・ひまわり、ユリ、彼岸花などボランティアの方から提供された季節の花は、エコパークをPRする上での大切な資源となっています。

・障がい者福祉施策について、瑞穂町自立支援協議会で住民・民間事業所・行政が課題を共有し、解決方法を検討しています。  
・災害時避難行動要支援者対策、親亡き後の障がい者を取り巻く問題、就労支援などについて検討を行ないました。いずれも早急に成果があげられるものではありませんが、引き続き検討を行います。

・児童虐待の未然防止にあたり、関係機関や住民に向けて、広報、ホームページ等による周知と、11月の児童虐待防止推進月間にPR活動を行いました。また、令和3年12月1日現在の児童虐待に関する通告件数は48件で、令和2年12月1日現在と比較し、13件増加しています。

・「広報みずほ」内で、「情報倶楽部」や「紹介します」の各コーナーに会員募集や住民からの投稿などを掲載することで、「広報みずほ」を住民にとって身近なものにし、親しみやすくなり、町の事業に対する住民の理解や関心を深めるための一助となっています。  
・協働施策のひとつとして、毎月二人のボランティアに協力をいただき、「声のたより」の録音をしています。

・活動の場は少なかつたものの、投票率に関する問題意識の共有と課題解決に向けた取組の検討等、共通の目標のために役割を分担しながら事業が進められています。活動の成果を共有することは出来ているため、結果に結びつけられる施策を持続的に展開できるかが今後の課題です。

・自分たちの住む居住環境を自らの手により美化清掃することにより、郷土愛の精神が生まれるとともに、希薄になりがちな集合住宅でのコミュニティの育成につながりました。

・第三者からの評価により客観性を高めた評価を行うことができます。

・職員自身が協働に関する意識を持ち、そして多くの町民に協働を理解してもらうため、協働をどのように周知していくべきか等について議論を交わしました。

・緊急性、優先順位に基づき修繕等を実施することにより、利用者からも理解を得られました。

・自主防災組織で温度差はありますが、各自主防災組織単位で防災訓練等を実施しており、消防署等の協力を得て、防災意識の向上に努めています。今後も自主防災組織と連携し、協議をしながら、総合防災訓練の内容等の充実、各自主防災組織での防災訓練への協力等を行い、町民の防災意識の向上を図ります。

・ボランティアの方から受ける専門性のある助言や作業は、適正な管理に欠かせないものとなっています。

・住民や民間事業所等の協力を得なければ住民ニーズを充たすことができません。そのため、課題を共有することは有効です。

・児童虐待について、社会的意識が高まったこともあり、通告件数が増加しているものと思われます。引き続き周知及び対応に努めます。



|              |   |   |
|--------------|---|---|
| <p>令和3年度</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館に関する活動では、社会福祉協議会の協力を得る等により、広くボランティアを募集し、日常活動でボランティアの活動の場を提供しました。</li> <li>・寄り合いハウス「いこい」の運営を行っている「ボランティアの会定例会」を実施しています。</li> <li>・閉じこもり等にならないよう地域の居場所づくりを目指し、各種教室等を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止策のため十分な実施はできませんでした。</li> <li>・各コースごとに、コースや時刻、バス停の位置などの改善方法や継続の有無などを検討し、行政と共に公共交通のあり方を考える取組ができるような仕組みづくりを考えています。</li> <li>・公園管理委託を37箇所21町内会等へ委託しました。(15町内会、3自治会、2寿会、1社団法人)</li> <li>・公園ボランティアによる公園等の清掃や花植えを実施しました。</li> <li>・さやま花多来里の郷ボランティアによる園内ガイド、かたくりの育成及び除草を行いました。</li> <li>・町民や商工業等の企業の方が委員となっている商工業振興推進協議会において、産業振興ビジョン及び工業振興計画の策定について協議しました。</li> <li>・公式キャラクターについての第3回ワークショップを6月に実施したところ23名の参加者があり活用について多様なアイデアの提案がありました。(再掲)</li> <li>・全小中学校の芝生(校庭)に関して、維持管理団体が維持管理の一部を行っています。</li> <li>・各小中学校のPTA等と通学路の合同点検を実施しています。</li> <li>・町立小・中学校の教育課程にふるさと学習「みずほ学」を盛り込み、地域住民の方を伝統文化、地域産業等の講師として招き、「ふるさと瑞穂」について実際に学んでいます。</li> <li>・地域コーディネーターとして地域住民の方を委嘱し、地域と学校を結ぶ地域学校協働本部を設置しています。この地域学校協働本部により町立小・中学校で実施している放課後学習「学びのテーマパーク」の運営を行います。また、地域住民の警察OBの方をスクールガードリーダーとして委嘱し、通学路の安全を見守る活動を行います。これら地域学校協働本部事業は、事業費の3分の2の額を国及び東京都からの補助金で運営しています。</li> <li>・住民提案型協働事業を推進し、必要な支援を行いました。現在5団体を認定しました。</li> <li>・「おはなしの会」や「読書会」などの事業でボランティア団体と協働しています。</li> <li>・協働で管理をしている住民と担当課で話し合い、図書館のリニューアルに合わせてアンネのバラを植樹しました。同時に、農芸高校との協働で生徒が育てていたバラの苗木を植樹しました。</li> <li>・郷土資料館の事業等について、文化財保護審議会委員や住民等と協働で進めています。耕心館では、ボランティアによる庭園の管理を実施しました。また、耕心館ボランティアの方が制作したつるし飾りを展示しました。</li> <li>・みずほエコパークで、シクラメン生産者の方と原種シクラメンの植栽を行いました。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の方自らが企画・運営することで、より地域に密着した運営を行うことができます。</li> <li>・住民が主体となって、地元地域に必要な公共交通について考えることによって、地域の必要性に応じた運行計画の作成に役立てることができます。</li> <li>・住民自らが公園や緑地の清掃、花植え、さやま花多来里の郷の来園者への案内、植物の説明を行うことにより各ボランティアが緑の大切さや愛着、親しみを共有し、協働意識の向上を図ることができます。</li> <li>・専門的な知識を持つ、農家と一緒に取り組むことで、施策を円滑に実施することができ、町農業のPRに繋がりました。</li> <li>・商工業振興推進協議会では各計画の進捗管理、施策に関する評価を行い、当事者である委員に意見を伺うことができます。</li> <li>・公式キャラクターの活用について、住民と連携したワークショップを通じて協働を推進することができました。</li> <li>・維持管理団体が維持管理を行うことで、学校関係者の負担が軽減されています。</li> <li>・各小中学校の通学路で危険箇所を把握することにより、安全対策を進めることができます。</li> <li>・「みずほ学」を進めることで、自らの郷土の自然や文化を愛し、社会に貢献できる児童・生徒を育成します。</li> <li>・地域と学校が連携・協働し一体となって子供たちを育むとともに、地域社会全体の教育力の向上を図ることができます。</li> <li>・子育て支援、寄席、生け花、見守り活動の分野で実施団体との協働による生涯学習を推進できました。教育委員会では会場の確保、広報、消耗品の支給等の支援を行いました。</li> <li>・住民提案型協働事業により、子育て支援や公演等住民で組織された団体の主体的な活動を支援できました。</li> <li>・住民等との協働により、魅力ある事業が実施できました。原種シクラメンの植栽では、新たな視点から町の特産品であるシクラメンを周知することが期待できます。</li> </ul> |
|--------------|---|---|

|    |   |
|----|---|
| 3  | 民間活力の活用   |
| 課題 | 厳しさを増す財政状況の中で、更新時期を迎える多数の公共施設などの持続可能な管理・運営を行なうため、民間活力を活用して住民サービスの質の維持・向上と財政負担の軽減を図る必要がある。 |
| 目的 | ・既存・新規問わず、公共施設の効率的・効果的な運営を実現するため、民間活力の導入について研究・検討を行う。                                     |

|      |   |   |          |               |         |               |         |               |         |               |         |
|------|---|---|----------|---------------|---------|---------------|---------|---------------|---------|---------------|---------|
| No.  | 3-1   | 公共施設マネジメント(PPP/PFI等の導入)   |          |               |         |               |         |               |         |               |         |
| 担当課  | 企画政策課、財政課、施設所管課   |   |          |               |         |               |         |               |         |               |         |
| 取組内容 | 持続可能な施設の維持管理体制を構築し、民間の企画力・資金力を活用した住民サービスの質の向上を実現するため、PPP/PFI等を導入する。 |   |          |               |         |               |         |               |         |               |         |
| 取組年度 | 3年度   | 4年度   | 5年度      | 6年度           | 7年度     |               |         |               |         |               |         |
| 運用   | PPP/PFI等の導入   |   |          |               |         |               |         |               |         |               |         |
| 評価   | 全体計画(取組項目)中の進捗状況  | 3年度   |          | 4年度           |         | 5年度           |         | 6年度           |         | 7年度           |         |
|      | 3   | 効果(成果)判定<br>C   | 評点<br>30 | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- |
| 評価   |   | <small>効果(成果)判定</small><br><small>評点</small><br><small>A: 想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B: 一定の効果(成果)が得られた C: 多少の効果(成果)が得られた D: 想定を下回った効果(成果)だった E: 成果が得られなかった(成果がまだでない)</small><br><small>「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値</small> |          |               |         |               |         |               |         |               |         |

|  |   |  |
|--|---|--|
| 計画取組の進捗状況<br>2. 具体化に向けての取組状況<br>5. 目標達成<br>4. 着手している取組<br>3. 事業の具体的な内容<br>1. 本事業 | <b>計画の取組(進捗・達成)状況(結果)</b><br>・PPP/PFIの導入に向けて検討を行うため、令和3年度限定のPT(プロジェクトチーム)を設置しました。個別具体的な施設は設定せずに、実際にPPP/PFI手法で施設整備を行う際の課題の抽出と、PTとしての対応策を検討しました。<br>・箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路については、平成17年4月1日から指定管理者制度を導入、評価しています。<br>・みずほエコパークドッグランの管理にあたっては、毎月、ボランティアの方々が清掃活動を行っています。<br>・福祉施設は、事業を通じて利益を出すことが難しいため、PPP/PFIには馴染まない性質の施設と考えますが、町で実施している公共施設マネジメント検討会議の内容などを踏まえ検討します。<br>・ファミリー・サポート・センター事業については、外部委託を行っている自治体もあるため、導入の可否について調査、研究を行う必要があります。<br>・児童館については、民間活力の導入について未検討です。施設は、竣工後20年以上が経過していますが、最低限の修繕をしながら延命を図っています。<br>・町立石畑保育園及びむさしの保育園は、指定管理者制度を導入、又、学童保育クラブはNPO法人に運営を委託し、民間事業者による運営を実施しました。<br>・「寿楽、シルバーワークプラザ」については、指定者管理による管理委託を行っています。また、寄り合いハウスいこいについては運営ボランティアの会へ事業の運営委託を行っています。<br>・既に公共施設の効率的・効果的な運営等について民間活力の導入を行っています。今後も民間の企画力・資金力を活用した住民サービスの質の向上を実現するため、PPP/PFI等の導入について調査・研究を行っています。<br>・改修後図書館の管理・運営手法について民間事業者との協議も踏まえ、図書館についてはサービスの維持・向上と費用対効果の観点から直営による管理・運営を継続します。<br>・平成20年10月から耕心館で指定館管理者制度を導入しています。また、平成26年4月からは耕心館及び郷土資料館の指定管理者を同じ事業者とし、一体的な管理・運営を行っています。<br>・駒形汚水中継ポンプ場など、収益施設とは異なった施設もあり、PPP/PFI等には適さない施設も存在します。<br>・地方公会計の整備促進に伴い、平成27年度に固定資産台帳を整備しています。上下半期ごとに各課の財産取得等の状況を調査し、台帳の適正管理に努めています。 | <b>効果(成果)・有効性</b><br>・事業推進の手順や庁内での調整の必要性、適した契約手法など、今後実際にPPP/PFIを活用しての施設整備が発生した際を見越して、PPP/PFI導入ガイドライン(案案)を作ることができました。<br>・特定の部署だけではなく、様々な職員が参画することで、庁内に検討状況が周知されました。PPP/PFIの手法の検討状況について、各課が情報共有している状況です。<br>・民間活力を活かすことで、住民サービスの向上に寄与しました。令和3年度は住民サービス向上のため、東西自由通路に自動販売機を設置しました。<br>・利用者が自らボランティアとして清掃活動を行うことにより、施設に愛着を持って大切に利用して頂けるようになっています。<br>・民間活力の活用により、住民サービスの質の維持・向上等が得られます。<br>・修繕等で安全な施設を維持することによって、利用者が安心して利用できる居場所を提供しています。<br>・民間活力を活かすことで、住民サービスの向上に寄与しました。<br>・地方分権改革以降、近年は多様な様々な主体と協働して行政サービスを提供する仕組みが他団体でも多く見られます。<br>・公共施設の効率的・効果的な運営により、住民サービスの質の向上が得られます。<br>・図書館サービスの質の維持・向上と費用対効果を考慮した直営によるメリットを活かした図書館運営を維持できます。<br>・同じ事業者による一体的な管理・運営により、効率的・効果的な運営が図られ、住民サービスの向上及び来館者の増加に繋がります。<br>・台帳の整備により、町有地及び施設が適正に資産管理されています。また、台帳をもとに公共施設等総合管理計画を計画的かつ効果的に運用できます。 |
|--|---|--|

※ PPP/PFI  
 Public Private Partnership/Private Finance Initiative(パブリックプライベート・パートナーシップ/プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図る手法のこと。

|              |                                   |
|--------------|-----------------------------------|
| <b>基本理念2</b> | <b>行政評価システムの効果的運用と機能的な組織・人事管理</b> |
|--------------|-----------------------------------|

|          |  |
|----------|--|
| <b>4</b> | <b>PDCAサイクル※に則った行政運営</b>   |
| 課題       | 第5次瑞穂町長期総合計画で掲げた施策の進捗状況を適切に管理するため、実施計画及び事務事業評価シートの運用を見直し、事務事業の執行に反映する必要がある。  |
| 目的       | ・事業の成果を検証し、事業内容の改善に役立てるために、適正な事務事業評価を推進するとともに、外部委員による事務事業評価も継続し、行政の説明責任を果たす。 |

|       |   |  |     |          |     |  |            |          |    |          |    |
|-------|---|--|-----|----------|-----|--|------------|----------|----|----------|----|
| No.   | 4-1   | <b>事務事業評価結果の活用</b>   |     |          |     |  |            |          |    |          |    |
| 担当課   |   | 企画政策課  |     |          |     |  |            |          |    |          |    |
| 取組内容  |   | 行政評価委員による外部評価の内容も含め、事務事業評価の結果を公表し、指摘事項や評価結果を予算編成や人員の割当に反映する。   |     |          |     |  |            |          |    |          |    |
| 取組年度  |   | 3年度  | 4年度 | 5年度      | 6年度 | 7年度  |            |          |    |          |    |
| 運用    |   | 外部評価の実施・運用   |     |          |     |  | →          |          |    |          |    |
| 反映    |   | 評価結果の反映  |     |          |     |  | →          |          |    |          |    |
| 評価    |   | 3年度  |     | 4年度      |     | 5年度  |            | 6年度      |    | 7年度      |    |
|       |   | 効果(成果)判定   | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点  | 効果(成果)判定   | 評点         | 効果(成果)判定 | 評点 | 効果(成果)判定 | 評点 |
|       |   | 3  | C   | -        | -   | -  | -          | -        | -  | -        | -  |
|       |   | <small>効果(成果)判定</small> A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた<br><small>評点</small> D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)<br><small>「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値</small> |     |          |     |  |            |          |    |          |    |
|       |   | 計画の取組(進捗・達成)状況(結果)   |     |          |     |  | 効果(成果)・有効性 |          |    |          |    |
| 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度事務事業評価シートから6事業を選定し、行政評価委員による外部評価を行い、町ホームページに公表しました。</li> <li>長期総合計画の施策分野の評価を行えるよう、事務事業評価シートと連携した評価方法を検討しました。</li> <li>事務事業評価シートのヒアリングに参加し、新規事業等を把握するとともに、翌年度の予算編成に反映しています。</li> </ul> |  |     |          |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価委員からの指摘・意見等を踏まえ、第三者の視点による評価の客観性、信頼性及び公平性を確保することが、今後の事務事業の立案、施策展開に効果的です。また、外部評価結果をホームページに公表することで、町の事務事業に対する興味・関心を喚起することができます。</li> <li>長期総合計画と事務事業評価が連動することにより、より効果的な評価を行うことができます。</li> <li>事前に各課の動向を把握し予算を組み立てる上で、非常に有効な手段となっています。</li> </ul> |            |          |    |          |    |

※ PDCAサイクル  
 業務を計画どおりにすすめるとともに、継続的に改善するための管理手法の1つ。Plan(計画)→Do(実施)→Check(評価)→Action(改善)の4段階からなる。

|    |   |
|----|---|
| 5  | <b>行政経営改革に対応できる機能的な組織の整備</b>  |
| 課題 | 住民ニーズの多様化や社会潮流の変化、加速する少子高齢化、複雑かつ高度化する行政課題に迅速に対応し、住民サービスの質を維持し続けるため、機能的かつ戦略的な組織づくりや人材の育成を推進する必要がある。  |
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに発生する行政課題に迅速かつ確に対応するため、業務を効率的・効果的に進められる組織づくりを推進するとともに、職員のワーク・ライフ・バランス*を実現できる環境の形成を図る。</li> <li>・定期的に業務スキームを見直し、常に改善に取り組む職員を育成できるように、研修内容の充実を図る。</li> <li>・住民にとってさらに利便性が高く、さらなるワンストップサービスを提供できる体制を目指し、窓口業務の改善を図る。</li> </ul> |

|                    |   |                        |     |          |     |   |          |     |     |          |   |
|--------------------|---|------------------------|-----|----------|-----|---|----------|-----|-----|----------|---|
| No.                | 5-1   | <b>柔軟で機能的な組織づくりの推進</b> |     |          |     |   |          |     |     |          |   |
| 担当課                | 総務課   |                        |     |          |     |   |          |     |     |          |   |
| 取組内容               | 組織横断で編成するプロジェクトチームの活用や、専門性の高い知識を持った人材の確保などにより、多様な行政課題に迅速かつ確に対応できる組織づくりを推進する。  |                        |     |          |     |   |          |     |     |          |   |
| 取組年度               | 3年度   |                        | 4年度 |          | 5年度 |   | 6年度      |     | 7年度 |          |   |
| 編成・実施              | 発生した課題に応じてプロジェクトチームを随時編成  |                        |     |          |     |   |          |     |     |          |   |
| 確保                 | 専門性の高い人材の採用   |                        |     |          |     |   |          |     |     |          |   |
| 評価                 | 全体計画(取組項目)中の進捗状況  | 3年度                    |     | 4年度      |     | 5年度   |          | 6年度 |     | 7年度      |   |
| 4                  | 効果(成果)判定  | B                      | 70  | 効果(成果)判定 | -   | -   | 効果(成果)判定 | -   | -   | 効果(成果)判定 | - |
| 効果(成果)判定           | A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)  |                        |     |          |     |   |          |     |     |          |   |
| 評点                 | 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値  |                        |     |          |     |   |          |     |     |          |   |
| 計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |   |                        |     |          |     | 効果(成果)・有効性  |          |     |     |          |   |
| 令和3年度              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的にPPP/PFI手法で施設を整備する際に関連する可能性がある職員を中心にプロジェクトチームを結成し、研究・検討を行いました。</li> <li>・組織検討委員会において、令和4年4月からの組織改編の検討を進め、協働推進部、デジタル推進課、観光・プロモーション係の新設などの組織の見直しを行いました。</li> </ul> |                        |     |          |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約や例規、財政などそれぞれの担当部署の知識を活用して議論を行うことができ、課を超えて一つの課題に対して取り組むことができました。</li> <li>・住民との協働によるまちづくりの推進体制の確立を図るとともに、新たに発生する行政課題に対応した機能的な組織づくりができました。</li> </ul> |          |     |     |          |   |

|                    |  |                            |     |          |     |  |          |     |     |          |   |
|--------------------|--|----------------------------|-----|----------|-----|--|----------|-----|-----|----------|---|
| No.                | 5-2  | <b>多様な働き方に対応できる職場環境の形成</b> |     |          |     |  |          |     |     |          |   |
| 担当課                | 総務課  |                            |     |          |     |  |          |     |     |          |   |
| 取組内容               | 個別の事情や新しい生活様式に即した多様な働き方に対応し、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境を形成する。  |                            |     |          |     |  |          |     |     |          |   |
| 取組年度               | 3年度  |                            | 4年度 |          | 5年度 |  | 6年度      |     | 7年度 |          |   |
| 研究・検討              | テレワーク等の新しい働き方に係るセキュリティ対策の研究・検討   |                            |     |          |     |  |          |     |     |          |   |
| 導入                 | 個別の事情や希望に即した多様な働き方の導入、推進   |                            |     |          |     |  |          |     |     |          |   |
| 評価                 | 全体計画(取組項目)中の進捗状況   | 3年度                        |     | 4年度      |     | 5年度  |          | 6年度 |     | 7年度      |   |
| 4                  | 効果(成果)判定   | B                          | 70  | 効果(成果)判定 | -   | -  | 効果(成果)判定 | -   | -   | 効果(成果)判定 | - |
| 効果(成果)判定           | A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)   |                            |     |          |     |  |          |     |     |          |   |
| 評点                 | 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値   |                            |     |          |     |  |          |     |     |          |   |
| 計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |  |                            |     |          |     | 効果(成果)・有効性   |          |     |     |          |   |
| 令和3年度              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で更に進んだ多様な働き方に対応するため、WLB(ワーク・ライフ・バランス)の考え方や男女共同参画社会に対応する様々なことを職員に庁内報で周知しました。</li> <li>・子の看護休暇、育児時間、育児休業、部分休業、介護休暇などの休暇制度について、育児や介護などを必要とする職員の活用が図られています。</li> </ul> |                            |     |          |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢によって変化する多様な働き方について、職場にいる誰もが理解できるように、引き続き検討します。</li> <li>・個々の職員のライフステージに合わせた働き方に繋がっています。</li> </ul> |          |     |     |          |   |

\* ワーク・ライフ・バランス  
「仕事」と「生活(家事・子育て・介護・地域の活動、趣味など)」を、個人が希望するバランスで「両方とも充実させている状態」のこと

|                    |  |   |     |          |     |   |     |          |     |          |    |  |
|--------------------|--|---|-----|----------|-----|---|-----|----------|-----|----------|----|--|
| No.                | 5-3  | イノベーション集団となるための職員研修の充実  |     |          |     |   |     |          |     |          |    |  |
| 担当課                | 総務課  |   |     |          |     |   |     |          |     |          |    |  |
| 取組内容               | 東京都市町村職員研修所における研修や職場内研修及び民間企業への派遣研修など、政策形成能力や課題解決能力を伸ばせるよう研修を充実させる。  |   |     |          |     |   |     |          |     |          |    |  |
| 取組年度               | 3年度  |   | 4年度 |          | 5年度 |   | 6年度 |          | 7年度 |          |    |  |
| 運用                 | 研修の実施、機会の拡充  |   |     |          |     |   |     |          |     |          |    |  |
| 評価                 | 全体計画(取組項目)中の進捗状況<br>4  | 3年度   |     | 4年度      |     | 5年度   |     | 6年度      |     | 7年度      |    |  |
|                    |  | 効果(成果)判定  | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点  | 効果(成果)判定  | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点 |  |
|                    |  | B   | 70  | -        | -   | -   | -   | -        | -   | -        | -  |  |
|                    |  | 効果(成果)判定: A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた<br>D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)<br>評点: 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値 |     |          |     |   |     |          |     |          |    |  |
| 計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |  |   |     |          |     | 効果(成果)・有効性  |     |          |     |          |    |  |
| 令和3年度              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都市町村職員研修所での研修に職員を参加させるとともに、職層ごとの管理職研修、係長研修、主任主事研修などを町独自に実施しました。</li> <li>・全職員のうち希望者を対象に法制執務研修(初級編1日・中級編1日)を実施しました。</li> <li>・個人番号を取り扱う職員を対象に特定個人情報の取扱いに関する研修(4日間)を実施しました。また、当該研修日以後採用された職員のほか新たな事務において個人番号を利用することが見込まれる職員を対象に研修を実施しました。</li> </ul> |   |     |          |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策形成能力や課題解決能力など、行政に関わる様々な能力の向上に繋がっています。</li> <li>・法令の解釈適用を中心とした、条例、規則等の制定、改廃等の能力向上に寄与しました。</li> <li>・個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いについて理解を深め、特定個人情報の保護に関する知識の習得に寄与しました。</li> </ul> |     |          |     |          |    |  |

|   |   |   |     |          |     |  |     |          |     |          |    |  |
|---|---|---|-----|----------|-----|--|-----|----------|-----|----------|----|--|
| No.   | 5-4   | 窓口業務の利便性向上に向けた検討  |     |          |     |  |     |          |     |          |    |  |
| 担当課   | 住民課、税務課、協働推進課、福祉課、子育て応援課、高齢者福祉課、会計課   |   |     |          |     |  |     |          |     |          |    |  |
| 取組内容  | 住民がより利用しやすい役場窓口となるように、接遇や対応方法、総合案内窓口によるワンストップサービスの提供など、窓口業務の利便性向上の手法を検討する。  |   |     |          |     |  |     |          |     |          |    |  |
| 取組年度  | 3年度   |   | 4年度 |          | 5年度 |  | 6年度 |          | 7年度 |          |    |  |
| 検討  | 利便性向上のための手法検討   |   |     |          |     |  |     |          |     |          |    |  |
| 実施  | 解決策の実施  |   |     |          |     |  |     |          |     |          |    |  |
| 評価  | 全体計画(取組項目)中の進捗状況<br>4   | 3年度   |     | 4年度      |     | 5年度  |     | 6年度      |     | 7年度      |    |  |
|   |   | 効果(成果)判定  | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点  | 効果(成果)判定   | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点 |  |
|   |   | C   | 50  | -        | -   | -  | -   | -        | -   | -        | -  |  |
|   |   | 効果(成果)判定: A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた<br>D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)<br>評点: 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値 |     |          |     |  |     |          |     |          |    |  |
| 計画の取組(進捗・達成)状況(結果)  |   |   |     |          |     | 効果(成果)・有効性   |     |          |     |          |    |  |
| 計画取組の進捗状況<br>5:目標を達成<br>4:着手しているが引き続き進めなければならない<br>3:事業主体的に着手<br>2:具体化に向けて内容検討<br>1:未検討 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・接客窓口では「瑞穂町職員接遇マニュアル」を活用し、来庁者が利用しやすい環境づくりに努めています。また、総合案内窓口で寄せられる意見や、窓口での個別ケース等をミーティングで情報共有しています。</li> <li>・お客様が来庁して一番に接する総合案内では、積極的に声をかけ、来庁者の方が迷わず目的を果たすことができるよう、他部署や場合によっては他機関と連携し、スムーズに案内を行うことができました。</li> <li>・来庁者から見て担当が分かりやすい窓口それぞれの担当業務を記載した一覧を掲示し、分かりやすく周知しました。</li> <li>・コミュニティセンターでの証明書等の発行については、随時、住民課、税務課等と連携し、円滑に対応しました。</li> <li>・障がいのある方等にとって利用しやすい窓口業務となるよう、新人職員研修に障がい者差別解消法等についての項目を設け、全ての職員が障がいのある方への合理的な配慮が行えるよう啓発を行っています。今後も職員への啓発を継続するとともに、よりよい窓口業務の在り方について研究していきます。</li> <li>・子育て支援に係るサービス等が記載された「子育てほっとブック(冊子)」を利用し、窓口で当該サービス等の説明及び案内をしています。当該冊子は、毎年度、最新情報に更新しています。</li> <li>・乳幼児ショートステイ事業、ファミリー・サポート・センター事業を提供しています。担当職員以外の職員でも対応できる体制を整えています。</li> <li>・各種事業の申込の際、子育て中の保護者や児童が申し込みやすいよう、電話による仮予約等で柔軟に対応する等、利便性の向上に努めました。</li> <li>・農協派出所の窓口取扱時間短縮を補うため、窓口取扱時間外に訪れた納付者の対応を会計課職員が行いました。(会計課職員による収納業務実施時間)午前8時30分から午前9時まで午後4時30分から午後5時まで</li> </ul> |   |     |          |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民がより利用しやすい環境を整えることで、窓口業務の利便性向上につながります。</li> <li>・総合案内では、来庁者の要件に応じて的確に担当部署等への取次ぎを行い、行政サービスの向上につなげることができました。</li> <li>・一覧を掲示したことで目的がある窓口で直接対応することができ、住民にとって利用しやすい環境となりました。</li> <li>・役場庁舎に出入りしなくても証明書類が取得できる利便性を提供することができます。</li> <li>・新任職員に研修を実施することにより、窓口業務の水準を向上させることができます。</li> <li>・「子育てほっとブック」により、より分かりやすく、丁寧な対応をすることができます。</li> <li>・来所された住民の方に、長時間待たせることなく手続きを完了させることができます。</li> <li>・窓口業務の利便性向上に努めることで、利用者とのトラブル等はありませんでした。</li> <li>・仕事帰りなどで、納付が夕方になってしまった方などの納付に対応できました。(収納対応人数)1週間に10人程度</li> </ul> |     |          |     |          |    |  |

|              |                                     |
|--------------|-------------------------------------|
| <b>基本理念3</b> | <b>効率的・効果的な行政運営の追求と持続可能な財政基盤の形成</b> |
|--------------|-------------------------------------|

|          |   |
|----------|---|
| <b>6</b> | <b>イノベーションによる行政手続きの利便性向上</b>  |
| 課題       | Society5.0時代に対応したスマート自治体への転換を進め、ICT*やAI・RPA*による先端技術を活用することで、誰もが行政手続きを容易に行えるデジタル環境を構築するとともに、職員の事務作業の効率化も実現する必要がある。                                     |
| 目的       | ・町のDX(デジタルトランスフォーメーション)*を推進し、住民の利便性向上と職員の業務効率化を実現するため、スマートフォンやパソコンを介したICTを活用した行政手続き手法の研究・検討を行う。<br>・マイナンバーの活用とマイナンバーカードの普及促進を図るため、さまざまな手法の導入を研究・検討する。 |

|            |                  |   |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
|------------|------------------|---|-----|----------|-----|----------|----|----------|----|----------|----|
| <b>No.</b> | <b>6-1</b>       | <b>行政手続きにおけるデジタル化の研究・検討・実施</b>  |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
|            | 担当課              | 全課(局・館)   |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
|            | 取組内容             | 町単独で完結できる行政手続きの中から、デジタル化に対応できる手続きを抽出し、移行することで町のDXを推進する。(押印廃止、オンライン申請、添付書類の削減、証明書類交付場所の拡大、ペーパーレス 等)  |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
|            | 取組年度             | 3年度   | 4年度 | 5年度      | 6年度 | 7年度      |    |          |    |          |    |
|            | 研究               | 行政手続きのデジタル化について事例研究、対応可能な手続きの抽出 <span style="float: right;">→</span>  |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
|            | 移行               | デジタル化への移行 <span style="float: right;">→</span>  |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
|            | 評価               | 3年度   |     | 4年度      |     | 5年度      |    | 6年度      |    | 7年度      |    |
|            | 全体計画(取組項目)中の進捗状況 | 効果(成果)判定  | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点 | 効果(成果)判定 | 評点 | 効果(成果)判定 | 評点 |
|            | 4                | B   | 70  | -        | -   | -        | -  | -        | -  | -        | -  |
|            | 評価               | <small>効果(成果)判定</small> A: 想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B: 一定の効果(成果)が得られた C: 多少の効果(成果)が得られた<br><small>D: 想定を下回った効果(成果)だった E: 成果が得られなかった(成果がまだでない)</small><br><small>評点</small> 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値 |     |          |     |          |    |          |    |          |    |

|  |                    |  |  |
|--|--------------------|--|--|
|  | 計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |  | 効果(成果)・有効性   |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">計画取組の進捗状況</div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">5年度(令和7年度)までの5年間の計画期間の1/5が経過。3年度(令和5年度)までの3年間の計画期間の1/3が経過。2年度(令和4年度)までの2年間の計画期間の1/2が経過。1年度(令和3年度)の計画期間の1/5が経過。</p> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">令和3年度</p> |                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン方式による「みずほまちなか会議」への参加申請について、東京共同電子申請・届出サービスを活用し、電子申請による受付を実施します。</li> <li>・東京都市長会が事務局を務める多摩地域の行政手続きデジタル化プロジェクトチームに参加し、各課の情報化推進協力員がオンライン申請ツールの体験利用を行いました。</li> <li>・押印廃止についても総務課と連携して、まずは廃止できる手続きの抽出に取り組みました。</li> <li>・町ホームページでは、既にスマートフォンでも見やすい画面表示としています。また、CMS*により更新件数が増え、情報発信の即時性につながっています。</li> <li>・各部署が作成するページの中には、自宅申請書や申込書などが入手できるように掲載しているものがあります。</li> <li>・情報公開請求は、既に東京電子自治体共同運営サービスを利用した請求(オンライン申請)を可能にしています。オンラインによる情報公開請求(7件)を受け、請求者に情報を公開しました。</li> <li>・瑞穂町における押印・署名を求める手続の見直しに関する方針(令和3年9月29日町長決定)に基づき、押印や署名を求める例規の規定を令和3年度内に整備するため、該当する例規を抽出し、令和4年3月に一括して改正を行いました。</li> <li>・住民が役場窓口に来ることなく、身近なコンビニエンスストアで非対面・非接触で証明書を取得できるコンビニ交付サービス導入について、検討を行いました。</li> <li>・町内会・自治会に加入する方法としてメールによる申込みを導入しました。</li> <li>・コミュニティセンターに関し、施設の予約システムについて検討しましたが、施設の性質上、現時点では、従来通りの予約、受付形態を継続しました。</li> <li>・円滑に予約、受付等が実施できました。今後、予約システムについて情報収集・調査研究をしていきます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請による受付とすることで、閉庁時間でも申込が可能となります。</li> <li>・オンライン申請ツールを実際に使用することで、各課でオンライン申請の受付開始について現実的な問題として対応可能な手続きの研究・検討をしてもらうことができました。押印廃止についても、廃止可能な手続きの抽出を行うことができました。</li> <li>・具体的に取り組みやすいツールの比較やトライアルを行い、結果を他団体と共有することで互いにノウハウを学ぶことができ、ツールの操作性や機能の疑問には民間事業者から回答が得られるため、導入イメージを持つことができました。今後は具体的な業務で活用できるか、業務フロー上のギャップを解消できるか検証し、デジタル化への移行を推進していきます。</li> <li>・サービスのスマート化により、住民の利便性の向上及び職員の事務作業の効率化につながります。</li> <li>・印鑑を忘れても手続きできる等、住民サービスが向上するとともに、将来的な行政手続のデジタル化の拡張に対する障壁を取り外していく効果があります。</li> <li>・CMSにより各部署の職員による更新件数も増え、情報発信の即時性につながっています。特に、新型コロナウイルスについての情報は日々の情報発信が求められ、各部署によるページ作成の効果が表れています。</li> <li>・各部署によるページ作成の中で、申請書や申込書などをPDFのほか、WordやExcelを掲載することで自宅に居ながら入手でき、また、記入の手間が減るなど利便性向上につながっています。</li> <li>・抽出した結果を踏まえ、規則45件、訓令10件、告示119件を改正し、これらに紐づく様式において求める押印や署名の削除等を行いました。これにより、事務の効率化、住民の手続きの簡略化が期待できます。</li> <li>・検討の結果、住民の生活様式の変化に対応し、利便性の高い窓口サービスを提供できることから、検討を重ね、令和4年度にコンビニ交付サービスを導入する予定です。</li> <li>・町内会・自治会加入手続の利便性の向上を図ることができました。</li> <li>・押印不要書類については、メール等での提出も可能となり、利便性が向上されます。</li> </ul> |

|   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が進める基幹系事務のデジタル化の内容を説明会等を通じ把握しています。</li> <li>・手当、医療費助成等の手続(申請、届出、現況届等)について、国、都、周辺市町村の状況を見ながら、デジタル化への対応を検討しています。</li> <li>・児童館に関する各種手続きについて、児童が分かりやすいよう電話や申込用紙により対応しています。</li> <li>・国の施策に伴い、介護申請のオンライン化を進めています。</li> <li>・将来に向けたデータの活用のため、乳幼児健診の個人データをシステムに取り込み始めました。</li> <li>・町立小・中学校からの申請について、押印廃止することで電子データによる手続きが可能となるほか、デジタル化に対応できる手続きの抽出について研究を進めています。</li> <li>・体育施設などの公共施設予約システムを、キャッシュレス決済やインターネットのみで申請・承認が行えるシステムに入れ替えました。</li> <li>・土地区画整理事業に係る換地図の発行はデジタル化を図っています。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が進める基幹系事務のデジタル化については、令和3年度中は内容の詳細が決定しておらず、具体的に着手できる水準ではありません。今後国の動きを注視していきます。</li> <li>・手続のデジタル化により、申請事務の効率化が図られます。</li> <li>・左記の取組みにより、小学校低学年の児童でも簡単に手続きを行うことができます。</li> <li>・窓口等へ来ていただくことなく、迅速な申請・受付が可能となります。</li> <li>・デジタル化に対応できる手続きの抽出について研究を進めていくところであり、効果を上げるには引き続き研究していく必要があります。</li> <li>・今までできなかったインターネットでの学校施設の予約ができるようになり、住民の利便性が高まりました。</li> <li>・紙の台帳を探すことなく迅速に対象番地を検索できるため、職員・申請者ともにメリットがあります。</li> </ul> |
|---|---|

※ Society5.0  
日本が提唱する未来社会のコンセプトのこと。仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムを利用した新たな未来社会

※ ICT  
Information & Communication Technology(インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー)の略称。情報や通信に関する技術の総称

※ AI・RPA  
AIはArtificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)の略称で、人間の脳が行っている知的な作業をコンピューターで模倣したソフトウェアやシステムのこと、RPAはRobotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略称で、一般的に業務を自動化するシステムそのものこと。

※ DX(デジタルトランスフォーメーション)  
Digital Transformationの略称でデジタルによる変容の意味。デジタル技術を用いることで、生活やビジネスなど様々なことが変容していくこと。

※ CMS  
contents management system(コンテンツ・マネジメント・システム)の略称。コンテンツ管理システムのこと、webサイトのコンテンツを構成するテキストや画像、デザイン・レイアウト情報などを一元的に保存・管理するシステムのこと。専門知識なしでwebページの更新・追加が可能になったり、webサイト運用の分業化を推進できるメリットがある。

| No.   | 6-2   | AI・RPAを活用した業務効率の向上  |         |               |         |   |         |               |         |               |         |
|---|---|---|---------|---------------|---------|---|---------|---------------|---------|---------------|---------|
| 担当課   | 全課(局・館)   |   |         |               |         |   |         |               |         |               |         |
| 取組内容  | 職員がシステム上で行う業務のうち、チャットボット※等のAIやRPAの活用により、自動化することで作業効率を向上できる業務を抽出し、導入に向けた研究・検討を行う。  |   |         |               |         |   |         |               |         |               |         |
| 取組年度  | 3年度   | 4年度   | 5年度     | 6年度           | 7年度     |   |         |               |         |               |         |
| 研究  | セミナー参加、他自治体の事例収集  |   |         |               |         |   |         |               |         |               |         |
| 検討  | 導入に向けた手法検討  |   |         |               |         |   |         |               |         |               |         |
| 評価  | 全体計画(取組項目)中の進捗状況  | 3年度   |         | 4年度           |         | 5年度   |         | 6年度           |         | 7年度           |         |
|   | 2   | 効果(成果)判定<br>E   | 評点<br>0 | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>-   | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- |
| 評点  |   | A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた<br>D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)<br>「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値 |         |               |         |   |         |               |         |               |         |
| 計画の取組(進捗・達成)状況(結果)  |   |   |         |               |         | 効果(成果)・有効性  |         |               |         |               |         |
| 2 5 巨額(多額)の経費を削減し、業務効率を向上させることにより、業務の自動化・省力化を図る。1 本格的に業務の自動化・省力化を図る。3 業務等具体的に着手し、業務方針手法を決定<br><br>令和3年度 | ・デジタルトランスフォーメーション(DX)についての情報収集をするなかで、事業者からAI及びRPAについての製品紹介を受け、導入に向けた研究を行いました。<br>・国のびったりサービスを利用した住民からのオンライン申請データを、ネットワークを介して既存システムで受け取り、かつRPAを利用した自動化入力処理のシステム整備に向けた検討を行いました。<br><br>・町ホームページのAIを活用したチャットボットの導入について、導入方法や近隣の動向などを確認しました。  |   |         |               |         | ・特にRPAについては手続き件数と導入費用との兼ね合いがあることに加え、システム標準化に伴い更新が必要になる可能性が高いことがわかり、実際に導入するための課題が明確になりました。<br>・整備に係る費用が高額であり、費用対効果が見込めないと判断し、導入に至りませんでした。<br><br>・チャットボットの導入方法やメリットなどを保守委託業者に確認しました。導入はWEB上に設置するだけなので導入しやすいと考えます。<br>【メリット】<br>24時間365日対応可能、職員の負担軽減、多言語に対応できる、住民満足度の向上が期待できる<br>※費用については、安価のものから高額のものまで幅広い(一般的に導入費用+月額で年間100万円から1,000万円程度が相場)、目的をしっかりと明確にしておき、どこまでの精度のものが必要なかなど確認しておくことが必要と確認しました。また、機能や質問数によって費用が変動することや管理するための職員は必ず必要であることも確認しました。<br>・既に導入している自治体を確認。令和元年5月現在 導入済自治体55。ごみの出し方など一部のみの導入もあり。<br>【導入都内自治体:東京都・八王子市・武蔵野市(LINE)・三鷹市・青梅市・府中市・町田市・福生市(LINE)】<br>・初期費用と毎月の経費に対する職員の業務の効率化や住民サービスの向上などの費用対効果について検証する必要があります。 |         |               |         |               |         |
|   | ・職員に対する法制執務支援の一つとして、全国の例規の検索・閲覧・比較検討、法令の解説・Q&Aなどのサービスを利用できるようにしています。<br><br>・財務会計システムで有効な自動化可能な業務を担当レベルで研究している状況です。<br><br>・会議録の作成支援等、セミナーや展示会で情報収集を行いました。<br><br>・他自治体の事例収集を行い、自動化可能な業務を抽出し、導入に向けた研究を進めます。<br><br>・チャットボット等のAIやRPAの活用について都立図書館や飯能市の実証実験を研究しました。現段階では課題が多いため、引き続き導入に向けた研究を行います。<br>・自動化することで作業効率を向上できる業務を抽出しています。 |   |         |               |         | ・職員に対する法制執務支援の一つとして、全国の例規の検索・閲覧・比較検討、法令の解説・Q&Aなどのサービスを利用できるようにしています。<br><br>・利用可能なもののうち、実際の業務効率化に結び付くようなシステムは現時点で開発されていませんが、引き続き情報収集を行います。<br><br>・作業効率の向上のため手段として期待されます。引き続き情報収集を行っていきます。<br><br>・自動化可能な業務について研究を進めていくところであり、自動化に必要な経費に見合う効果が期待できるかは不明です。引き続き、調査研究を進めます。<br><br>・チャットボット等のAIやRPAの活用について研究を行ったことで、業務の作業効率化について職員意識が向上しました。<br>・AI等を活用し、業務の自動化を行うことで、作業効率の向上を図ることができます。  |         |               |         |               |         |

※ チャットボット  
「チャット」と「ロボット」を組み合わせた造語で、テキストや音声を通じて自動的に会話するプログラムのこと。



| No.   | 6-3              | マイナンバーの利活用促進  |       |          |     |          |  |          |    |          |    |  |
|---|------------------|---|-------|----------|-----|----------|--|----------|----|----------|----|--|
|   | 担当課              | デジタル推進課、住民課、全課(局・館)   |       |          |     |          |  |          |    |          |    |  |
|   | 取組内容             | マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの取得をより一層奨励する。加えて、マイナンバーカードを活用した手続きのデジタル化の推進に向けて、独自利用やマイナンバーカードの利活用方法について制度改正等に対応する。   |       |          |     |          |  |          |    |          |    |  |
|   | 取組年度             | 3年度   | 4年度   | 5年度      | 6年度 | 7年度      |  |          |    |          |    |  |
|   | 交付               | マイナンバーカードの交付(取得奨励)  |       |          |     |          |  |          |    |          |    |  |
|   | 対応               | 新たなマイナンバーカードの利活用方法について周知、対応   |       |          |     |          |  |          |    |          |    |  |
| 評価  | 全体計画(取組項目)中の進捗状況 | 3年度   |       | 4年度      |     | 5年度      |  | 6年度      |    | 7年度      |    |  |
|   |                  | 効果(成果)判定  | 評点    | 効果(成果)判定 | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点   | 効果(成果)判定 | 評点 | 効果(成果)判定 | 評点 |  |
|   |                  | 2   | E     | 0        | -   | -        | -  | -        | -  | -        | -  |  |
|   | 評価               | 効果(成果)判定: A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた<br>D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)<br>評点: 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値   |       |          |     |          |  |          |    |          |    |  |
|   |                  | 計画の取組(進捗・達成)状況(結果)  |       |          |     |          | 効果(成果)・有効性   |          |    |          |    |  |
| 計画取組の進捗状況<br>5.目標達成<br>2.現状把握<br>1.計画策定<br>3.事業実施<br>4.評価 |                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナポイント第1段・第2弾の申請支援を行い、健康保険証利用のための手続き支援も随時行いました。住民課・子育て応援課等の窓口でシールやポケットティッシュ、クリアファイル等のマイナンバーカード広報ツールを配布するとともに、成人式といったの事業などでも啓発し、マイナンバーカードの取得を推奨しました。また、戸籍や保育園等に係る行政手続きの案内をマイナポータル内のびったりサービスに掲載しました。</li> <li>・マイナンバーカードの取得促進・利活用促進について、関係各部署と連携を図り広報しています。</li> <li>・毎月、各課長で構成されるマイナンバーに関する情報共有のための会議を開催しています。</li> <li>・平日及び日曜(月1回)にマイナンバーカード申請に必要な写真撮影と申請書作成のお手伝いをする申請サポートを行い、カードの取得を推進しました。また、カードの交付時に、平日昼間に来庁が難しい方に対して、平日夜間、土曜日、日曜日(それぞれ月1回)カードの交付ができる体制を整えています。</li> <li>・身近なコミュニティセンターで申請サポートを受けられるよう、出張申請サポートを開始しました。</li> <li>・申請の際に来庁すれば、自宅でカードを受け取ることができるマイナンバーカード申請時来庁方式を開始しました。</li> <li>・マイナンバーカードの保険証利用について、情報収集するとともに、住民への周知に努めています。</li> <li>・手当、医療費助成等の情報連携により、手続きに必要な書類の提出を省略しています。</li> <li>・児童館係では、他部署の依頼を受け、パッケージに人気アニメのキャラクターがプリントされた普及用ティッシュ等を窓口にて配布しました。</li> <li>・マイナンバーカードの独自利用として貸出カード機能を搭載することを研究しました。マイナンバーカードを利用するためのシステム改修費用に加え、マイナンバーカードを読み取るための機器の購入費用及び保守費用が必要になる上、図書カードの番号管理方法も煩雑になり、課題が多いことから現時点では導入を見送っています。</li> <li>・郷土資料館、耕心館で、マイナンバーカード取得奨励に関するチラシを配架し、来館者へ周知しています。</li> </ul> |       |          |     |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人気アニメのキャラクターの印字された広報ツールを配付することで、マイナンバーカードの取得に対して興味・関心を持たせることが出来ます。また、びったりサービスにあらかじめ手続きを登録することで、国の自治体DX推進計画に定められているびったりサービスからの行政手続き申請受付の準備を行うことが出来ました。また、マイナポイント取得のためにマイナンバーカードを申請する方々の支援を行うことが出来ました。</li> <li>・「広報みずほ」のほか、町ホームページやメール配信、SNS、広報番組などあらゆる手段を用いて情報を発信することで、より多くの住民に周知することができ、取得促進と利活用促進につながります。</li> <li>・情報を共有することにより、今後のマイナンバーを活用する事務にも迅速に対応できるほか、連携もスムーズに行うことができます。</li> <li>・マイナンバーカードの申請にハードルを感じている方や、平日昼間にカード交付のために来庁するのが難しい方へ、カードを申請・受け取りやすい環境を整え、カードの取得を推進しました。</li> <li>・マイナンバーカードの利活用が広がることで、取得率や行政サービス向上につながります。</li> <li>・マイナンバーの情報連携により、自治体の受付事務の効率化と、住民の手続きの利便性が図られます。</li> <li>・来館する児童が、マイナンバーカードに興味を持つことができました。</li> <li>・費用対効果や事務の煩雑化を鑑み、現在の貸出カードにより効果的な運用を維持していきます。</li> <li>・館内にチラシを配架することで、マイナンバーカード取得や利用方法等に関する周知が進むことが見込まれます。</li> </ul> |          |    |          |    |  |
|   |                  |   | 令和3年度 |          |     |          |  |          |    |          |    |  |

|    |  |
|----|--|
| 7  | 効率的・効果的な行政運営   |
| 課題 | 財源と人員の不足に対応し、新たな住民ニーズに応え続けていくために、多様な手法による効率化を図るとともに、定期的に施策や事業の見直しを行い、世界的な指標であるSDGsの視点も取り入れた効率的・効果的な行政運営を追求する必要がある。 |
| 目的 | 行政運営を効率的・効果的に進めるため、広域行政や共同処理事務の検討や公共施設の整備・運用や事務事業のあり方を見直し、適切な財源と人員の配分を行う。  |

|      |   |  |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
|------|---|--|-----|----------|-----|----------|----|----------|----|----------|----|
| No.  | 7-1   | 広域行政や共同処理事務の研究   |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
| 担当課  | 企画政策課、関係各課  |  |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
| 取組内容 | 既存の広域行政を堅持しつつ、既存協議会などの構成自治体とより一層連携を図り、新しい共同処理事務の可能性について研究・検討する。 |  |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
| 取組年度 | 3年度   | 4年度  | 5年度 | 6年度      | 7年度 |          |    |          |    |          |    |
| 調査検討 | 他自治体との新たな共同処理事務の研究・検討を行う。                                       |  |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
| 評価   | 全体計画(取組項目)中の進捗状況  | 3年度  |     | 4年度      |     | 5年度      |    | 6年度      |    | 7年度      |    |
|      |   | 効果(成果)判定   | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点 | 効果(成果)判定 | 評点 | 効果(成果)判定 | 評点 |
|      | 2   | D  | 10  | -        | -   | -        | -  | -        | -  | -        | -  |
|      | 効果(成果)判定  | A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) |     |          |     |          |    |          |    |          |    |
|      | 評点  | 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値   |     |          |     |          |    |          |    |          |    |

|       |   |   |
|-------|---|---|
| 令和3年度 | 計画の取組(進捗・達成)状況(結果)  | 効果(成果)・有効性  |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度以降のデジタルトランスフォーメーション(DX)推進に係る外部人材の登用について、共同電算を行っている奥多摩町と連携して共同委託を研究しました。自治体DXに向けた取り組みを、他団体と共同して行うことによるコストの削減や運用上のメリットなどの可能性を検討しましたが、有益性が低いと判断し、共同処理事務には至りませんでした。</li> <li>多摩地域における行政のデジタル化推進プロジェクトチーム分科会に参加し、手続きのオンライン化に係るICT人材の確保や育成、業務フロー上のギャップ等、共通の課題解決に向けて、取り組みやすいツールの比較やトライアルを行い、他自治体の結果を共有しながら研究及び検討を行っています。</li> <li>西多摩地区自治体・町内会連合会会長会において、近隣市町村の連合会長及び事務局と情報共有等を行い、連携を図りました。</li> <li>窓口業務において、近隣4市町との広域連携による戸籍謄本等を発行しました。</li> <li>予防接種等の単価の引き下げについて、西多摩地域の市町村で連携し、西多摩医師会へ要望活動を実施しています。また、高齢者インフルエンザ予防接種については西多摩地域で統一した内容で広域的に実施しています。</li> <li>東京都、市町村、公社で構成される下水道事業の広域化・共同化検討会と災害時BCP等検討分科会に参加し、広域化・共同化に向けた協議を行いました。</li> <li>西多摩地方農業委員会で、自治体共通の課題等について、問題や情報を協議しました。</li> <li>西多摩地域消費者行政事務連絡会にて、消費者相談についての情報交換や消費者講座を開催しました。</li> <li>西多摩地域広域行政圏協議会と連携し観光情報の発信を行いました。また、開催を予定していたイベント「西多摩フェア」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。</li> <li>西多摩地域広域行政圏協議会教育長会等を通じて、情報収集を図っています。</li> <li>民間事業者を活用してトラブル対応や各種設定業務をはじめとした学校のICT運用を広域的にワンストップで支援する、「GIGAスクール運営支援センター事業」における広域連携について情報収集をしています。</li> <li>多摩・島しょ広域連携活動事業により、近隣自治体と合同による事業(子ども体験塾・子ども雪国体験塾)を実施しています。</li> <li>西多摩地域広域行政圏協議会と連携し西多摩の図書館の広域利用をPRするためのグッズ作成を行いました。</li> <li>狭山丘陵を抱える市町が連携し、郷土の歴史について、講演会等の事業を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止となりました。(狭山丘陵市民大学)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は共同委託を見送りましたが、今後デジタルツールを導入する際に共同委託・共同調達を検討することが、コストメリットを生み出すことにつながります。</li> <li>多摩地域における行政のデジタル化推進プロジェクトチーム分科会については、広域連携効果が大きく、ツール導入を目的としない環境下での民間事業者の協力もあり、デジタル化の利点を短期に体験することができました。今後は、多摩地域の各団体の検証結果を参考に、近隣市との差異を研究しながら町での導入検討を進める等、引き続き多摩地域の市町村との連携を図ります。</li> <li>近隣市町村の町内会等が抱える問題、加入率アップ施策、脱退を防ぐための取組等について情報交換を行うことができました。</li> <li>近隣に住所・本籍がある利用者の利便性が高まりました。</li> <li>定期予防接種、大腸がん検診の経費削減を見込めます。高齢者インフルエンザ予防接種の広域実施により、接種者の利便性が高くなり、接種率の向上による重症化予防及び医療費の削減が期待できます。</li> <li>広域化・共同化計画(素案)の作成、災害時復旧支援協定の改定が完了しました。引き続き構成団体と協働し、広域化・共同化を図ります。</li> <li>問題や情報を共有したことで、今後の農業に関する課題に活かすことができます。</li> <li>町単独では実現できない事業の実施や情報交換により連携が図られます。</li> <li>連携による実施の場合、補助率が一部上乘せとなるメリットがあります。また、連携に伴い他の自治体の情報も入手しやすくなると考えられます。</li> <li>広域的にICT運用を支援することで効果的かつ効率的な運用支援体制が整えられるメリットがあります。</li> <li>子ども体験塾は羽村市・青梅市と連携して夏休み期間にワークショップ等を実施し、子どもたちの健全育成に寄与できました。子ども雪国体験塾は新型コロナウイルス感染防止のため中止となりました。</li> <li>図書館講座などを通じてグッズを配布し、広域利用をPRすることができました。</li> <li>他市町村との共同事業の実施により、町外の方にも瑞穂町の魅力を発信できます。</li> </ul> |

※ BCP 災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画の(Business Continuity Planning)こと。自然災害など、危機的な状況に遭遇した時に被害を最小限に抑え、重要な業務を継続し早期復旧を図る目的がある。

※ GIGAスクール 2019年に12月に文部科学省が発表したGIGAスクール構想という教育改革案のこと。「Global and Innovation Gateway for All」の略で、すべての児童・生徒にグローバルで革新的な扉をという意味が込められている。子どもたち一人ひとりに対して個別最適化された創造性を育む教育の実施や、情報通信や技術面を含めたICT環境の実現が目的とされている。

|                    |  |  |     |          |     |  |     |          |     |          |    |  |
|--------------------|--|--|-----|----------|-----|--|-----|----------|-----|----------|----|--|
| No.                | 7-2  | 既存・同種事務等の整理  |     |          |     |  |     |          |     |          |    |  |
| 担当課                | 全課(局・館)  |  |     |          |     |  |     |          |     |          |    |  |
| 取組内容               | 限られた財源や人員を適切に配分するために、ECRS*の原則に基づいて既存・同種事務や事業の統廃合を検討する。   |  |     |          |     |  |     |          |     |          |    |  |
| 取組年度               | 3年度  |  | 4年度 |          | 5年度 |  | 6年度 |          | 7年度 |          |    |  |
| 抽出・検討              | 既存・同種事務や事業の抽出、統廃合の検討   |  |     |          |     |  |     |          |     |          |    |  |
| 評価                 | 全体計画(取組項目)中の進捗状況   | 3年度  |     | 4年度      |     | 5年度  |     | 6年度      |     | 7年度      |    |  |
|                    |  | 効果(成果)判定   | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点  | 効果(成果)判定   | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点  | 効果(成果)判定 | 評点 |  |
|                    | 2  | D  | 10  | -        | -   | -  | -   | -        | -   | -        | -  |  |
|                    | 効果(成果)判定   | A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた |     |          |     |  |     |          |     |          |    |  |
|                    | 評点   | D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)                  |     |          |     |  |     |          |     |          |    |  |
|                    |  | 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値     |     |          |     |  |     |          |     |          |    |  |
| 計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |  |  |     |          |     | 効果(成果):有効性   |     |          |     |          |    |  |
| 令和3年度              | <p>・新型コロナウイルスの影響により、実際に人が集まる様々な事業については予算を計上しても執行できない状態が継続しているため、既存事業の実施の必要性について、各課にて研究を行いました。</p> <p>・コロナ禍での持続的な法律相談実現のために、月1回対面方式で実施していた法律相談をWEB会議システムを使用したオンラインでの相談に変更(RearrangeとSimplifyの観点での変更)をしました。</p> <p>同様に、西多摩郡電算共同運営の運用部会の会議についてもオンライン会議で実施しました。</p> <p>・財政係で所管している伝票の確認業務を会計課に一本化しました。</p> |  |     |          |     | <p>・一度着手した事業を廃止するまでには課題がありますが、対面で人が集まることに対する考え方が変化しているため、事業の統廃合等について考える契機となりました。</p> <p>・対面式法律相談をオンライン相談に変更することで、法律相談員の物理的移動を解消することができました。</p> <p>また、西多摩郡電算共同運営の運用部会に関しては、出張旅費の削減と物理的移動に係る時間を別の事務に充てることができました。</p> <p>いずれも事業を持続可能な形とするための手法から、副次的効果が得られた状態であるため、今後は既存事業のプロセスを整理し、積極的な事務事業の見直しが必要と考えます。</p> <p>・業務を整理することで、効率化を図る事が出来ました。</p> |     |          |     |          |    |  |
| 5<br>目標を達成         | <p>・東京都流域下水道幹線及び特定事業場の水質調査について、東京都下水道局・他市町村と一括で調査委託を実施しました。</p> <p>・学校経営、学力向上等のため各学校に配置されている会計年度任用職員等について、必要に応じ配置人数等の見直しを行っていきます。また、国や東京都の補助金を活用した人員の配置について研究を進めます。</p>  |  |     |          |     | <p>・広域で実施することにより、スケールメリットを得ることができます。</p> <p>・令和2年度の会計年度任用職員制度移行時に教育支援補助員の配置を見直し、人員の整理を行ったところです。また、教育支援スタッフについて東京都の補助金を活用し、特定財源の確保に努めました。</p>   |     |          |     |          |    |  |

\* ECRS  
Eliminate(エリミネート)(統合:つなげる)、Combine(コンバイン)(統合:つなげる)、Rearrange(リアレンジ)(交換:組み替える)、Simplify(シンプリファイ)(簡素:簡素化する)の頭文字を繋げたものでイクスまたはイー・シー・アール・エスと読む。  
業務プロセスを4つの視点から改善していくフレームワークのことをいう。

| No.  | 7-3   | 個別施設の維持管理計画の整備・見直し  |  |          |    |            |    |          |    |          |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|---|---|--|----------|----|------------|----|----------|----|----------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 担当課  |   | 企画政策課、都市計画課、施設所管課   |  |          |    |            |    |          |    |          |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 取組内容   |   | 町が保有する全ての公共施設について、適切に運営や維持管理をするため、個別施設の維持管理計画を策定し、必要に応じて見直しを行う。 |  |          |    |            |    |          |    |          |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 取組年度   |   | 3年度   |  | 4年度      |    | 5年度        |    | 6年度      |    | 7年度      |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 策定   |   | 個別施設の維持管理計画の整備・見直し  |  |          |    |            |    |          |    |          |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 評価   | 全体計画(取組項目)中の進捗状況  | 3年度   |  | 4年度      |    | 5年度        |    | 6年度      |    | 7年度      |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |   | 効果(成果)判定  | 評点   | 効果(成果)判定 | 評点 | 効果(成果)判定   | 評点 | 効果(成果)判定 | 評点 | 効果(成果)判定 | 評点  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 3   | C   | 30   | -        | -  | -          | -  | -        | -  | -        | -   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |   | 効果(成果)判定  | A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた |          |    |            |    |          |    |          |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |   | 評点  | D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)                  |          |    |            |    |          |    |          |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |   |   | 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値     |          |    |            |    |          |    |          |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計画の取組(進捗・達成)状況(結果)   |   |   |  |          |    | 効果(成果)・有効性 |    |          |    |          |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計画取組の進捗状況<br>5.目標達成の進捗状況<br>4.進捗状況の把握<br>3.事業計画の進捗状況<br>2.事業方針手続の決定<br>令和3年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画について、総務省通知に対応した改定作業を行い、固定資産台帳と連携した内容を追記しました。また、令和4年度・5年度に個別の公共施設について長寿命化計画を一括で策定するための予算を計上しました。</li> <li>利用者の要望、老朽化への対応及び長寿命化の観点から優先順位を付け、大規模修繕の計画を見直しました。</li> <li>利用者の要望や管理運営検討委員会等の意見を聞き、緊急性、優先順位を検討し、施設の修繕を実施しました。</li> <li>箱根ヶ崎駅西自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路では、指定管理者と連携し、優先順位をつけながら老朽化した施設の修繕などについて検討しています。</li> <li>リサイクルプラザの機械設備について、5年間の修繕計画を作成し、事務事業評価シートに記載しました。</li> <li>ふれあいセンターは、改修工事が完了して10年が経過しているため、少しずつ修繕などを行っている状況です。職員と指定管理者で暫定的に修繕計画を作成しましたが、正確な改修時期の判断や費用の算定が正確ではありません。今後のことを考えると個別施設計画の策定は必要です。</li> <li>精神障害者地域活動支援センターひまわり、精神障害者共同作業所ころぼくろ、福祉作業所さくら、心身障害者(児)福祉センターあゆみはいずれも老朽化が進んでおり、修繕や現在の利用者の状況に合わせた施設改修が必要ですが、財源確保が難しく、大規模修繕が実施できず先送りになっています。職員と指定管理者で判断できる範囲で暫定的に修繕計画を作成しましたが、正確な改修時期の判断や費用の算定が難しくなっています。正確な修繕計画策定には専門業者による定期点検や修繕見積りが必要です。</li> <li>子ども家庭支援センターについては、維持管理計画を策定し、修繕等の必要な箇所を早い段階で発見し、予防保全的な方策を取る必要があります。現在、施設修繕においては、施設の機能が損なわれる前に対応しています。</li> <li>児童館について、今後10年の修繕見込表を策定しました。</li> <li>指定管理者等と協議の上公立保育園、学童保育クラブの修繕等を優先順位をつけて実施しました。</li> <li>保健センターについて、築25年以上経過しているため、様々な箇所で大規模修繕が必要ことから、手法等の検討を行っています。</li> <li>町営東長岡住宅については、平成25年3月に瑞穂町営住宅長寿命化計画を策定しました。令和3年度は当該計画に基づき浴室改修工事を実施しています。</li> <li>駒形汚水中継ポンプ場の改築計画を策定しました。</li> <li>令和2年度に「瑞穂町学校施設長寿命化計画」を策定しました。今後は、5年ごとに計画の見直しを図ることを基本とします。</li> <li>スカイホール、体育施設をはじめとした社会教育施設について、適切な運営管理を位置づけるため個別施設計画策定の検討を行いました。その結果、令和4年度の当初予算で企画政策課で集約して策定予算の計上を行うこととなりました。</li> </ul> |   |  |          |    |            |    |          |    |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>町内の公共施設の老朽化が進み、更新時期を迎える中で最適なメンテナンスサイクルを構築し、財政負担の見通しを立てるための準備をすることができました。</li> <li>町民会館、各地区会館では、利用者の安全、施設管理の緊急性を考慮し、優先順位を付けて修繕を実施しました。</li> <li>施設の適切な維持管理ができました。</li> <li>施設利用者の安全性の確保や利便性の向上、施設の長寿命化に寄与することが出来ます。</li> <li>修繕計画を作成することで、財政負担の標準化とごみ中間処理施設の安定稼働が可能となります。</li> <li>修繕や改修の必要性を把握し、優先順位の高いものから計画的に着手することにより、計画的な財政支出に寄与することができます。</li> <li>現在町で実施している公共施設マネジメント検討会議の結果を元に計画的な維持管理に努めます。</li> <li>維持管理計画に基づき修繕等を行うことで、施設の延命化につながります。</li> <li>修繕見込表を基に、計画的どおり修繕ができました。</li> <li>当該施設の長寿命化に寄与しました。</li> <li>具体化に向けて内容を検討しています。</li> <li>計画に基づき維持管理を効率的に進めることにより、長期的な事業費の平準化、ライフサイクルコストの削減を図ることができました。</li> <li>駒形汚水中継ポンプ場改築計画と昨年度策定のストックマネジメント計画をもとに、施設の適切な管理と中長期的な視点に立った計画的な経営の効率化を図ります。</li> <li>原則として、令和4年度以降の工事等については、同計画に沿って、計画しました。</li> <li>企画課において個別施設計画を策定することになりました。</li> </ul> |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

| No.   | 7-4              |   | 庁用車の集中管理による効果的運用   |    |          |    |          |    |          |    |          |    |
|---|------------------|---|--|----|----------|----|----------|----|----------|----|----------|----|
|   | 担当課              |   | 財政課・庁用車所有課(局・館)  |    |          |    |          |    |          |    |          |    |
|   | 取組内容             |   | 庁用車の各課個別管理から集中管理に段階的にシフトしていくにあたり、電気自動車への変更や所有台数の精査を行いつつ効果的運用を目指す。  |    |          |    |          |    |          |    |          |    |
|   | 取組年度             |   | 3年度  |    | 4年度      |    | 5年度      |    | 6年度      |    | 7年度      |    |
|   | 移行               |   | 庁用車の集中管理への移行   |    |          |    |          |    |          |    |          |    |
| 評価  | 全体計画(取組項目)中の進捗状況 | 4   | 3年度  |    | 4年度      |    | 5年度      |    | 6年度      |    | 7年度      |    |
|   |                  |   | 効果(成果)判定   | 評点 | 効果(成果)判定 | 評点 | 効果(成果)判定 | 評点 | 効果(成果)判定 | 評点 | 効果(成果)判定 | 評点 |
|   |                  |   | B  | 70 | -        | -  | -        | -  | -        | -  | -        | -  |
|   |                  |   | 効果(成果)判定: A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた<br>D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)<br>評点: 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値  |    |          |    |          |    |          |    |          |    |
| 計画の取組(進捗・達成)状況(結果)  |                  |   | 効果(成果)・有効性   |    |          |    |          |    |          |    |          |    |
| 令和3年度<br>5. 目標を達成<br>4. 着手している<br>3. 事業等具体的<br>着手、事業方針<br>決定<br>5. 目標を達成<br>4. 着手している<br>3. 事業等具体的<br>着手、事業方針<br>決定 | 計画取組の進捗状況        | ・町長車についてはハイブリッド車、副町長車については、ガソリンエンジンで発電したモーター車を採用しています。長期間使用できるよう、適切な整備を毎日実施するとともに、効果的な運用に努めています。<br>・令和2年度に庁用車の集中管理について検討を行い、令和3年度に各課で管理していた車両10台を共用車化しました。(管財課)<br>・個別管理から集中管理への検討の対象となっているため、用途・使用頻度等について確認を行いました。(地域課)<br>・長岡コミュニティセンターで電気自動車を活用しました。<br>・環境パトロール用として電気自動車を使用しています。<br>・子ども家庭支援センターでは、庁用車1台を個別管理しています。個別管理の方が毎日の訪問、会議や緊急一時保護等に対応できます。集中管理となった場合でも、現状と変わらず緊急時に車両を確保できることが条件となります。<br>・保育園や学童保育クラブの施設管理を行っていること、休日及び夜間に保育料及び保育成料の徴収事務を行っていることから、所管替えにより庁用車を所有することになりました。未使用時には、他課に貸し出す等配慮し、効果的に運用しました。<br>・高齢者福祉課では庁用車2台を所管し介護認定や各種事業等での利用に際し、効果的に運用していますが、内1台がガソリン仕様となっています。このため、この車両の経過年数等の老朽化を見据え、電気自動車への買い替え等を検討しています。<br>・現場用の車については、BEV、HV※車ともに普及しておらず、また災害時や大雨・大雪等の際は走破性や走行距離の問題があります。現時点では全ての車両を電気自動車等に切り替えることは考えていません。ただし、配置できる係には柔軟に電気自動車を導入しています。(建設課)<br>・事故、災害、施設の不具合等に緊急対応で現場に駆けつける必要があるため、また専用工具等が積んであるため現場車両については集中管理には適さないため、以前から引き続き個別で管理しています。(都市計画課)<br>・管理している庁用車について、適切に管理しました。また、今後買い替えが必要な場合に備えて、集中管理や電気自動車などへの変更について検討しました。(産業課)<br>・現在、教育長車及びムーブを学校教育課で管理しています。集中管理が効果的であるか等、検討していきます。<br>・所有台数の精査を行い、効果的な運用に向け研究を進めます。(教育指導課)<br>・図書係の庁用車は令和元年度にガソリン車から電気自動車への買い替えを行いました。<br>・庁舎から離れた場所に立地しているため、庁用車を資料館に配置しています。電気自動車への変更については、現在使用している車両の更新時に検討します。 | ・町長車等をハイブリッド車等にすることにより、CO2の削減と効率的な燃料の使用に寄与することができました。また、副町長車について、副町長の使用予定がない場合は、管理職の出張等で使用できることとし、使用率を上げ、効果的に運用することができました。<br>・各課での管理では、保有台数と使用頻度にミスマッチが生じているケースが見受けられましたが、集中管理によりそれらのミスマッチを解消し、効果的な配車が可能となりました。<br>・地区会館とスポーツ広場等を所管している地域課の車は、定期的な使用以外にも緊急的な使用が多いこと、また町内会長・自治会長から地域における確認依頼(掲示板の不具合や危険個所の確認)が突発的にあるという理由から集中管理には至りませんでした。<br>・燃料費の節約と各施設間の連絡調整が充実しました。<br>・CO2排出量の削減が見込まれます。<br>・車両の集中管理により、稼働状況を可視化し、余剰車両や稼働率の低い車両の洗い出しをすることで、車両台数の見直し及びコスト削減効果が期待できます。また、電気自動車は、主に二酸化炭素の排出がなく、環境に配慮した車両であるが、充電に時間がかかること、航続距離が比較的短いこと、今後、充電スタンドが普及し、航続距離が延びれば効果的な運用ができると考えられます。<br>・緊急時の対応等、効果的に使用することができました。<br>・現状の運用を進めつつ、ガソリン仕様の車両については、環境に配慮した車両への買い替えができます。<br>・現在は災害時等に対応するためにその特性に特化した車両を使用しています。そのため、集中管理の検討対象としていませんが、社会情勢を注視し、引き続き車両の適性等については研究していきます。<br>・引き続き所有台数の精査も含め、適正な管理に努めます。<br>・引き続き適切な管理に努めます。<br>・教育長車の使用内容の特殊性や緊急的現場対応などを鑑み、担当課で管理することが妥当です。<br>・所有していた4台の庁用車のうち、令和3年度から2台を管財課の共用車として移管しました。<br>・排気ガスを排出することがないため、SDGsやカーボンニュートラル※に寄与します。<br>・庁用車の集中管理を進めることで、効果的な運用が進みます。 |    |          |    |          |    |          |    |          |    |

※ BEV, HV  
BEVはBattery Electric Vehicle(バッテリー・エレクトリック・ビークル)の略称で、バッテリーの電力だけでモーター駆動する車のこと。HVとは、Hybrid Vehicle(ハイブリッド・ビークル)の略称で、エンジンとモーター2つの動力で走る車のこと。

※ カーボンニュートラル  
環境科学用語の一つで、日本語では炭素中立という。温室効果ガスの排出量と、吸収量を均衡させることをいう。

|  |   |                   |          |               |         |               |         |               |         |               |         |
|--|---|-------------------|----------|---------------|---------|---------------|---------|---------------|---------|---------------|---------|
| No.  | 7-5   | 公共用地の在り方と備品類の適正管理 |          |               |         |               |         |               |         |               |         |
| 担当課  | 財政課・全課(局・館)   |                   |          |               |         |               |         |               |         |               |         |
| 取組内容   | 公有地の管理及び借地のままで良いのかなど、あり方について検討するとともに、町所有の備品類についても効率的・効果的に活用されているかなどのチェックを行い、財産を適正に管理する。 |                   |          |               |         |               |         |               |         |               |         |
| 取組年度   | 3年度   | 4年度               | 5年度      | 6年度           | 7年度     |               |         |               |         |               |         |
| 検討   | 公有地のあり方の検討  |                   |          |               |         |               |         |               |         |               |         |
| 検討   | 備品類の適正管理手法検討  |                   |          |               |         |               |         |               |         |               |         |
| 評価   | 全体計画(取組項目)中の進捗状況  | 3年度               |          | 4年度           |         | 5年度           |         | 6年度           |         | 7年度           |         |
|  | 2   | 効果(成果)判定<br>D     | 評点<br>10 | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- |
| <small>効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた<br/>D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)<br/>評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値</small> |   |                   |          |               |         |               |         |               |         |               |         |

| 計画の取組(進捗・達成)状況(結果)  |  | 効果(成果)・有効性   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 令和3年度<br>5月目標を達成し、4番手しているから引き続き続進のことが必要、事業を具体的に着手、事業方針を針手法を決定 | <b>【公共用地の在り方】</b><br>・町民会館、箱根ヶ崎南会館、長岡コミュニティセンターに設置している太陽光発電設備により、公有財産を最大限に有効活用しました。<br>・公有地のあり方及び借地の必要性や契約金額等について精査しました。<br><br>・借地している地主と公有地化に向けて協議しました。<br><br>・借地の貸主と今後の在り方について交渉中です。また、備品については、効率的・効果的に活用しています。<br><br>・元狭山地区地区計画区域案内板を5か所設置し、地区計画の周知を行っています。4か所は民地であり、設置に対する謝礼を支払っています。<br><br>・駅西地区の公有地(区画整理用地)について適正に管理しています。<br><br>・駒形汚水中継ポンプ場の施設については週2回、維持管理業者が点検及び管理を行っています。<br><br>・農畜産物直売所については、土地は借地で、運営は直売所管理運営委員会が行っていますが、今後の管理運営について、引き続きJAにしたまや直売所管理運営委員会と検討しました。<br><br>・第二小学校敷地の一部を借用しています。今後、借地のままで良いか検討を行います。<br><br>・図書館用地の借地については引き続き土地所有者の意向を注視しながら財源確保も含め購入について検討します。備品については効率的・効果的に活用されているかなどのチェックを行い財産を適正に管理していきます。<br>・郷土資料館及び耕心館の用地は既に取得済みです。指定管理者と密に連携を取りながら、適切に用地管理を行っています。町所有の備品類についても、適切に管理し、各種事業で活用しています。  | ・約994,000円を太陽光発電設備蓄電気料として売却することができました。<br>・公有地の維持管理を行うとともに、借地料の減額を行うことで財産を適正に管理することができました。<br><br>・公有地化に向けての確認ができました。<br><br>・今後も貸主と交渉が続く見込みです。また、備品については、効率的・効果的に活用できました。<br><br>・地区計画区域内での周知が図られています。<br><br>・駅西地区の公有地活用について検討を開始し、実現に向けて都市づくり公社と協定を締結しました。<br><br>・関係機関と検討し、検討した結果を実施することで住民サービスの向上につながります。<br><br>・借地については、引き続き研究していきます。<br><br>・財産を適切に管理することで効率的・効果的な施設運営が可能になります。  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   | <b>【備品類の適正管理】</b><br>・取得価格が50万円以上の備品について、上下半期ごとに各課の取得等の状況を調査し、台帳の適正管理に努めています。<br><br>・事業で使用する備品類を適正に管理し、効率的に使用しています。備品類を大切に使用するとともに、効率的に使用しています。また、課内の各係で所有している備品について、係間で使用するなど、効率的に活用します。さらに、他課への備品の貸出等を行っています。<br><br>・令和2年度から導入しているWEB会議用端末等は、職員の事務用端末から空き状況確認及び予約が行えるため、効率的な利用環境の下、職員の会議及び研修等で多く利用され、適正に管理しています。<br><br>・所有している備品類については、選挙事務、統計事務及び町儀式で使用するものが多く、定期的に変更し、メンテナンスを行って品質維持に努め、管理しています。<br><br>・職員が使用する機器類(電動パンチ、裁断機等)を適正に管理しました。<br>・図書類(例規集、加除式法令解説書)の内容を随時更新しました。<br><br>・所有する備品類について効率的な活用がされているか、随時チェックを行って業務へ反映させています。<br><br>・備品について台帳により適正に管理を行っています。<br><br>・バス停について、実証実験運行期間のため、都道に関しては無償で設置用地を借用しています。また、リース車2台で運行しています。<br><br>・各学校で備品台帳によりチェックをしています。また、担当課では、各学校の物品のチェックを購入時に行っています。状況により各校の備品の貸出等を行い、有効活用しています。 | ・台帳による管理により、備品の適正管理を図りました。今後は、取得価格50万円未満の備品についても適正な管理方法を検討し、備品の効率的・効果的な活用を図ります。<br><br>・備品類の適正管理に努め、適切に使用することで、事業を円滑に実施することができます。そして、備品類を大切に使用することで物品が長持ちし、町所有財産の適正管理につながります。<br>また、他部署などと備品類を共有し合うことで、無駄が省け、効率的・効果的な活用ができます。<br><br>・備品類を適正管理しているため、他課事業に貸し出しをする等、所管事務以外の場面でも効果的に活用しています。<br><br>・使用不能となっていた電動パンチを入れ替え、職員の利用に供しました。<br>・図書類を適正に管理し、職員の適正な事業執行に寄与しました。<br><br>・財産の適正管理、有効活用を図ることができます。<br><br>・備品の増減を備品台帳に記録し、適正に管理しています。このことにより備品の数量等チェックが容易にできます。<br><br>・運行経費の抑制を図ることができます。<br><br>・各校共通の備品を学校教育課所有備品として予算計上し、備品の有効活用につなげています。また、学校備品の所管換えを行い有効活用しています。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

・地域活動や子ども会等で使用できる社会教育備品の貸し出しを行いました。

・コロナ禍による活動自粛により件数は減少しましたが、地域活動等の円滑な実施に寄与できました。

|          |   |
|----------|---|
| <b>8</b> | <b>安定した財源の確保</b>  |
| 課題       | 人口減少による財源の縮小や、公共施設の更新・整備に対応するため、国・都・民間の補助金確保をはじめとした歳入の多角化・安定化に取り組む必要がある。          |
| 目的       | ・補助金だけでなく多様な手段による税外収入の獲得を研究・検討するとともに、時代の変化に対応し、収納方法のキャッシュレス化も推進し、持続可能な財政基盤の形成を図る。 |

|            |  |  |          |               |         |               |         |               |         |               |         |
|------------|--|--|----------|---------------|---------|---------------|---------|---------------|---------|---------------|---------|
| <b>No.</b> | <b>8-1</b>                                 | <b>特定財源の確保</b>   |          |               |         |               |         |               |         |               |         |
| 担当課        | 全課(局・館)                                    |  |          |               |         |               |         |               |         |               |         |
| 取組内容       | 国や都だけでなく、民間団体が実施する補助金も活用し、財政負担を軽減する。       |  |          |               |         |               |         |               |         |               |         |
| 取組年度       | 3年度  | 4年度  | 5年度      | 6年度           | 7年度     |               |         |               |         |               |         |
| 確保         | 財源の確保 <span style="float: right;">→</span> |  |          |               |         |               |         |               |         |               |         |
| 評価         | 全体計画(取組項目)中の進捗状況                           | 3年度  |          | 4年度           |         | 5年度           |         | 6年度           |         | 7年度           |         |
|            | 4  | 効果(成果)判定<br>B  | 評点<br>70 | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- |
|            |  | <small>効果(成果)判定</small> A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた<br><small>評点</small> D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)<br>「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリクス表により置き換えた数値 |          |               |         |               |         |               |         |               |         |

| 計画の取組(進捗・達成)状況(結果)   |   | 効果(成果)・有効性  |  |
|--|---|---|--|
| <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">           5 目標を達成 4 着手している 3 進捗を促す 2 着手している 1 計画立案         </div> | <p>・新型コロナウイルス感染症対策にかかる財源確保のため、令和2年度に引き続き地方創生臨時交付金を活用しました。また、町での聖火リレー実施にあたり、東京都の補助金のみならず町村会の助成金も活用し、財政負担を軽減しました。</p> <p>・「特定防衛施設周辺整備調整交付金」の交付を受け、町の各種事業に充当しています。また、交付額の増額について、要望活動を実施しています。</p> <p>・町ホームページにバナー広告を掲載することで、広告料として収入の確保につながっています。</p> <p>・選挙事務、統計事務及び人権啓発事業については、国又は東京都からの事務委託金又は補助金を有効活用しています。また、自治体DX推進計画に係る自治体情報セキュリティ対策及びインフラ整備事業については、事業の進捗状況に応じた補助金(国・東京都)の活用を検討しています。</p> <p>・文書管理事務及び法務管理事務において、財源の確保を模索しました。</p> <p>・予算査定時等に補助金確保を促すとともに、各種交付金等を充当して財政負担の軽減につとめています。</p> <p>・指定管理者制度導入施設の老朽化が進む中、担当課に検討・整備に取り組むよう指導を行いました。</p> <p>・マイナンバーカード交付事務費補助金を会計年度任用職員の増員、申請サポート、申請時来庁方式等に活用しました。</p> <p>・一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業」を活用し、地区会館の備品を購入しています。</p> <p>・平和写真展の実施に当たり、世界連邦宣言自治体全国協議会の交付金を活用しました。</p> <p>・一般財団法人家電製品協会が実施する不法投棄防止事業協力補助金を活用しています。</p> <p>・国・都の補助金を活用した財源確保には努めていますが、民間団体が実施する補助金は該当するものがなく、活用できていません。今後該当するものがあれば、活用に努めます。</p> <p>・民間団体が実施する補助金は活用していません。</p> <p>・子育てひろば事業の事業費に、東京都の子育て推進交付金を充当しました。また、和式便器洋式化改修修繕の修繕料に、東京都のユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金を充当しました。</p> <p>・子供家庭支援区市町村包括事業補助金、子ども・子育て支援交付金、子育て推進交付金は、子育て応援課の事業のみだけでなく、健康課等の事業にも補助が受けられるような財源の積極的な確保に努めました。</p> <p>・私立幼稚園に在籍する子供の保護者に対し保護者負担軽減補助金を交付</p> | <p>(歳入見込額)<br/>地方創生臨時交付金 193,149,000円<br/>東京都オリパラ補助金 1,001,000円<br/>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業助成金 1,589,440円</p> <p>・町の財政負担を軽減することができました。</p> <p>・町ホームページに企業等のバナー広告を掲載することで、町の収入が確保でき、企業等は事業等のPRができ、住民をはじめとした閲覧者には情報を得る機会が確保につながります。三者にとって有益となると考えます。</p> <p>・具体的な成果は得られませんでした。</p> <p>・予算編成時の財源確保の一助になっていると考えます。</p> <p>・補助金を利用し、会計年度任用職員を増員することで、カードの交付、申請サポートや出張申請、申請時来庁方式への対応を円滑に行うことができました。</p> <p>・令和3年度は高根囃子保存会の高根山車輪新調工事にに対し当該補助金を活用し、地域との交流とコミュニティ活動の活性化に貢献することができました。</p> <p>・世界連邦宣言自治体全国協議会交付金 500,000円</p> <p>・環境パトロールの労務費の一部に充てることで、財政負担を軽減できました。</p> <p>・国・都の補助金を活用することにより、地域福祉のサービスや障がい者福祉サービス水準の向上が期待できます。</p> <p>・現在、国と都の補助金を活用していますが、対象となる民間団体の補助金があるのか等調査、研究をしていきます。</p> |  |



|       |  |  |
|-------|--|--|
| 令和3年度 | <p>するための都補助を確保しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都後期高齢者医療広域連合と業務委託契約を締結し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行いました。</li> <li>・国や東京都の補助事業を活用し、財政負担軽減に努めました。</li> <li>・子育て世代包括支援センター事業、任意予防接種事業、育児パッケージの配布、若年の健康診査、特定健康診査の上乗せ健診などの事業を推進しています。</li> <li>・瑞穂町営住宅の浴室改修工事実施にあたり、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用しました。</li> <li>・コミュニティバスの車両購入費と運行経費について、東京都の補助金を活用しました。</li> <li>・運賃以外にバスの車内外での広告掲載に向けた準備を進めました。</li> <li>・民間路線バスの初乗り運賃と同額の運賃設定により、運賃収入額を見込んだ運行としています。</li> <li>・箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業へ国庫補助金及び東京都の補助金、地方債を確保しながら事業を進めました。</li> <li>・殿ヶ谷土地区画整理事業では、保留地の分譲をしました。</li> <li>・下水道事業は国都補助金以外にも企業債、受益者負担金、使用料の財源を確保して事業を進めました。</li> <li>・回廊ルートカラー舗装のため多摩・島しょ地域観光施設整備等補助金を確保しました。</li> <li>・舗装補修のため市町村土木補助事業(道路)補助金を確保しました。</li> <li>・無電柱化事業のため無電柱化事業補助金を確保しました。</li> <li>・道路照明灯更新工事を実施するため、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しました。</li> <li>・商店街が行うイベントのため、商店街チャレンジ戦略支援事業補助金を確保しました。(東京都)</li> <li>・キャッシュレス決済ポイント還元事業のため、生活応援事業補助金を確保しました。(東京都)</li> <li>・みずほまるカード事業のため、アニメ等コンテンツを活用した誘客促進事業費補助金を確保しました。(東京都)</li> <li>・みずほブランドパンフレット作成のため区市町村観光インフラ整備支援補助金を確保しました。(東京都観光財団)</li> <li>・補助金について、都に問い合わせるとともに、事業者への問い合わせもを行い情報収集に努めています。</li> <li>・再編交付金などの国及び東京都の補助事業を活用し、学力向上や不登校対策事業等の財源を確保しています。また、ふるさと教育推進事業のため市長会の多摩島しょ広域連携活動助成金を確保しました。</li> <li>・図書館改修事業を進めるに当たり、特定防衛施設周辺整備調整交付金や森林環境譲与税等を活用しました。</li> <li>・町内の民間企業から図書館改修事業への寄付がありました。</li> <li>・町内の埋蔵文化財調査に関しては、国及び東京都の埋蔵文化財に係る補助金を活用しています。その他の事業についても、補助金の活用ができる事業がないか調査をしています。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都後期高齢者医療広域連合からの委託金の収入を人件費、事業費に充当しています。</li> <li>・既存の事業に活用できる補助金を精査し活用することで、事業内容のレベルアップや推進を図ることが可能となります。</li> <li>・特定財源の確保により、町の財政負担の軽減を図ることができます。</li> <li>・車両購入費用の1/2と補助対象となる3路線の補助金については交付申請を行いました。</li> <li>・令和4年度から車内外広告及び車内放送広告の募集を開始します。</li> <li>・民間路線バス事業者の経営を圧迫しない運賃設定で運行しています。</li> <li>・特定財源を確保することにより、町の財政負担を軽減することができました。</li> <li>財源の確保により、一般財源の負担を軽減できました。</li> <li>一方で、使用料及び一般会計繰入金(負担金、出資金)の適正化について引き続き検討を行います。</li> <li>多摩・島しょ地域観光施設整備等補助金<br/>441,000円</li> <li>市町村土木補助事業(道路)補助金<br/>6,180,000円</li> <li>無電柱化事業補助金<br/>6,980,050円</li> <li>特定防衛施設周辺整備調整交付金<br/>35,000,000円</li> <li>・商店街チャレンジ戦略支援事業、キャッシュレス決済ポイント還元事業、みずほまるトレーディングカード事業、みずほブランドパンフレットの作成などを行い、町の活性化に貢献することができました。</li> <li>・学習サポーターの配置や、漢字検定、英語検定、補習事業の実施、不登校対策事業、学習環境の充実、ふるさと教育の推進等に活用するための財源を確保することができました。</li> <li>・埋蔵文化財保存に係る補助金は国が1/2、東京都が1/4の補助割合となっており、財政負担の軽減に寄与しています。</li> </ul> |
|-------|--|--|

|                    |  |   |          |               |         |  |         |               |         |               |         |
|--------------------|--|---|----------|---------------|---------|--|---------|---------------|---------|---------------|---------|
| No.                | 8-2  | 税外収入の拡大   |          |               |         |  |         |               |         |               |         |
| 担当課                | 財政課(総務課、産業経済課)   |   |          |               |         |  |         |               |         |               |         |
| 取組内容               | 自治体によるクラウドファンディング <sup>※</sup> やふるさと納税といった税外収入の獲得事例について研究し、税外収入の拡大に努める。  |   |          |               |         |  |         |               |         |               |         |
| 取組年度               | 3年度  | 4年度   | 5年度      | 6年度           | 7年度     |  |         |               |         |               |         |
| 研究                 | 他自治体の事例研究、情報収集   |   |          |               |         |  |         |               |         |               |         |
| 実施                 | ふるさと納税返礼品の検討開始、クラウドファンディングの実施  |   |          |               |         |  |         |               |         |               |         |
| 評価                 | 全体計画(取組項目)中の進捗状況   | 3年度   |          | 4年度           |         | 5年度  |         | 6年度           |         | 7年度           |         |
|                    | 4  | 効果(成果)判定<br>B   | 評点<br>70 | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>-  | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- |
|                    | 効果(成果)判定<br>評点   | A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた<br>D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)<br>「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値 |          |               |         |  |         |               |         |               |         |
| 計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |  |   |          |               |         | 効果(成果)・有効性   |         |               |         |               |         |
| 令和3年度              | <ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税制度に基づく返礼品を用意し、ふるさと納税事業を11月より開始し、多くのふるさと納税が集まりました。</li> <li>11月5日からふるさと納税(寄附)返礼品事業を開始することができ、税外収入を拡大することができました。</li> </ul> |   |          |               |         | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度分のふるさと納税額(寄付)として1,528万円が集まり、そのうち返礼品の購入費用等を差し引いた948万円を財源として確保できました。</li> <li>引き続き応援してもらえる団体としてあるために、他団体の事例等を研究します。</li> </ul> |         |               |         |               |         |

|                    |  |   |          |               |         |   |         |               |         |               |         |
|--------------------|--|---|----------|---------------|---------|---|---------|---------------|---------|---------------|---------|
| No.                | 8-3  | 決済手法のキャッシュレス化の推進  |          |               |         |   |         |               |         |               |         |
| 担当課                | 会計課・関係各課   |   |          |               |         |   |         |               |         |               |         |
| 取組内容               | 住民サービスの充実のため、スマートフォンやICカード、クレジットカード、電子マネーを用いた決済・納税等のキャッシュレス化を推進する。   |   |          |               |         |   |         |               |         |               |         |
| 取組年度               | 3年度  | 4年度   | 5年度      | 6年度           | 7年度     |   |         |               |         |               |         |
| 推進                 | キャッシュレス決済サービスを活用した町税、使用料および手数料納付の推進  |   |          |               |         |   |         |               |         |               |         |
| 評価                 | 全体計画(取組項目)中の進捗状況   | 3年度   |          | 4年度           |         | 5年度   |         | 6年度           |         | 7年度           |         |
|                    | 4  | 効果(成果)判定<br>C   | 評点<br>50 | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>-   | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- | 効果(成果)判定<br>- | 評点<br>- |
|                    | 効果(成果)判定<br>評点   | A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた<br>D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)<br>「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値 |          |               |         |   |         |               |         |               |         |
| 計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |  |   |          |               |         | 効果(成果)・有効性  |         |               |         |               |         |
| 令和3年度              | <ul style="list-style-type: none"> <li>総務省による統一規格の二次元バーコード決済「JPQR」について、総務省主催の説明会に参加するなど、情報収集及び研究を行いました。</li> <li>証明書発行手数料のキャッシュレス化について、他自治体の状況を確認しました。</li> <li>令和3年5月より、電子マネーによる町税の収納を開始しました。</li> <li>箱根ヶ崎駅自転車等駐車場の券売機について、各交通系ICカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済に対応したものに入れ替えました。</li> <li>児童館については、各種事業の負担金の支払いについて、児童が分かりやすいよう現金にて対応しています。</li> <li>都市計画に関する証明手数料、都市計画図の売払代の収入がありますが、少額であるため、キャッシュレス化の推進は行いませんでした。</li> <li>コミュニティバスにIC機器を取り付けたことで、ICカードでの乗車が可能となっています。</li> <li>下水道料金の支払いに、多様な決済方法を柔軟に活用できる指定納付受託者制度の導入に係る瑞穂町下水道条例の一部改正を行いました。</li> <li>令和3年度は農地台帳の閲覧及び記録事項要約書の交付件数は0件で、キャッシュレス化については検討していません。</li> <li>公共施設予約システムを、キャッシュレス決済やインターネットのみで申請・承認が行えるシステムに入れ替えを行いました。</li> <li>指定管理者が行う物品等の販売や施設使用料等の徴収、文化財担当が行う刊行物の販売で、それぞれ現金の取扱いがあります。状況を踏まえてキャッシュレス化の推進を研究します。</li> </ul> |   |          |               |         | <ul style="list-style-type: none"> <li>キャッシュレス決済の導入は住民の利便性が向上するだけでなく、人との接触が発生しないという新型コロナウイルスの感染症対策としての側面もあります。しかし、導入に当たっては初期費用と事業者への手数料が発生し、歳入金額が縮小してしまうため、慎重な研究が必要です。</li> <li>導入した場合に得られる費用対効果が不明瞭です。</li> <li>納税しやすい環境の整備につながりました。</li> <li>住民からのニーズに応え、利便性を向上させることが出来ます。</li> <li>児童館係では、各種事業の負担金の支払いについて、小学校低学年の児童でも簡単に行うことができました。</li> <li>スイカやPASMOが利用でき、利用者サービスに貢献しています。</li> <li>住民サービスの向上、安定的な収入確保につながります。</li> <li>キャッシュレス化については近隣自治体の状況を踏まえ検討していきます。</li> <li>今までできなかったインターネットでの学校施設の予約ができるようになり、住民の利便性が高まりました。</li> <li>キャッシュレス決済手法の導入を図ることで住民サービスの充実が見込まれます。</li> </ul> |         |               |         |               |         |

※ クラウドファンディング  
「群衆(クラウド)」と「資金調達(ファンディング)」を組み合わせた造語で、活動を応援したいと思ってくれる人から資金を募る手法のこと。自治体が行うものを、ガバメントクラウドファンディングともいう。